

# ごあいさつ

# 持続可能な宮崎市農林水産業の未来団



本市は、平成10年に中核市に移行し、平成18年及び平成22年の佐土原町、田野町、高岡町及び清武町との合併により、人口約40万人となっておりますが、これまで宮崎県の県都として、県内の政治、経済、文化、学術の中心的役割を担い、発展を続けてまいりました。

このような中、温暖な気候条件と、自然豊かな環境を生かし、わが国有数の食料供給基地として発展し、「食」の根幹をなす農林水産業は、本市の基幹産業の一つでございます。

また、農林水産業があわせ持つ、国土の保全や、農山漁村集落のコミュニティ形成、地域特有の伝統文化の伝承などの多面的機能に加えまして、運送業や小売業、食品加工業、飲食業、観光業など、関連する産業は多岐にわたり、地域経済の循環や雇用の受け皿としても、大変重要な役割を果たしているところでございます。

さらに、「宮崎牛」や「マンゴー」、「宮崎ちりめん」など、本市の代表的なブランド品目をは じめとするバラエティ豊かな農林水産物や、加工品につきましても、外貨を獲得する上で、大き な強みであると考えております

このため、農畜水産物の販路拡大、6次産業化を推進し、生産者の所得向上を図ることにつきましては、特に力を入れてまいりたいと考えております。

そのためにも、国・県と連携しながら、本市農林水産物のブランド力向上や輸出相手国の規制、販売相手先ニーズの把握と合わせまして、農業経営安定化のため、意欲ある担い手の規模拡大や生産基盤の整備に対する支援に努めるとともに、本市農林水産業が直面する様々な課題に対しまして、一つ一つ丁寧に取り組み、足腰の強い農林水産業の発展に努めてまいりたいと考えております。

今回、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」を策定し、「持続可能な宮崎市農林水産業の未来図」を基本理念に掲げました。

本計画では、昨今の農林水産業を取り巻く社会情勢を踏まえ、SDGsや日本農業遺産、スマート農林水産業、防災などを重要な項目として盛り込んだところです。

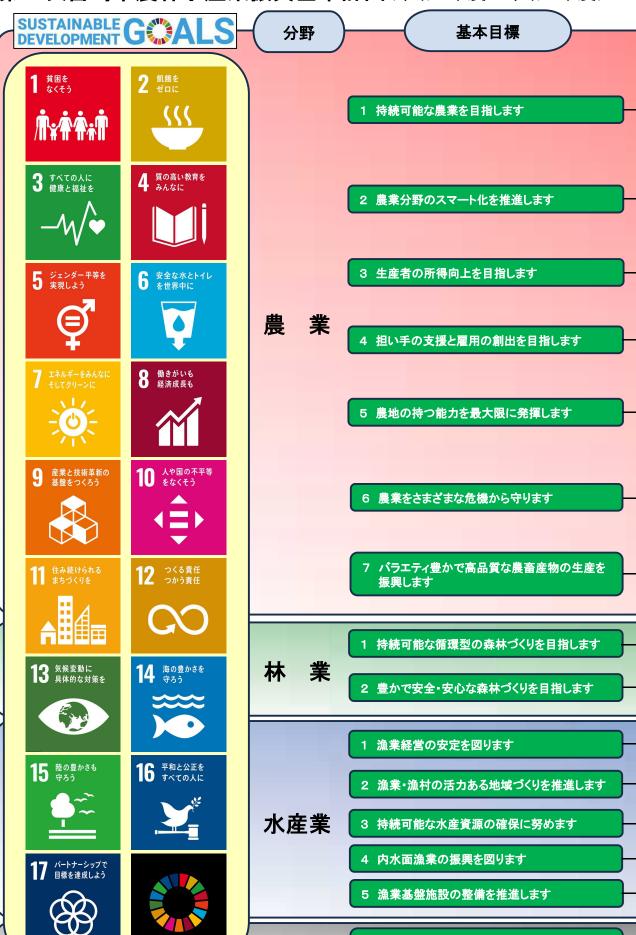
また、14項目の成果指標からなるKPI、並びに各分野の基本目標ごとの新たな数値目標を設定し、グローバル化への対応や多様な担い手の育成・確保への取り組み、農林水産業の生産振興など、数値目標の達成に向けた具体的な施策を実行することで、本市の農林水産業の維持、発展に取り組んでまいります。

終わりに、この計画の策定に当たりまして、ご協力いただきました宮崎市農林振興・水産振興 対策協議会及び14分野の専門分科会の委員の皆様方をはじめ、貴重なご意見を賜りました市民 の皆様、関係機関・団体の皆様に心からお礼を申し上げまして、あいさつといたします。

令和4年3月

宮崎市長 清山 知憲

# 第13次宮崎市農林水産業振興基本計画(令和4年度~令和8年度)の



市

場

1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を

推進します

# の体系図

# 『持続可能な宮崎市農林水産業の未来図』

### 基本施策

- (1)農林水産業分野におけるSDGsの展開を強化します(各分野共通)
- (2)日本農業遺産の価値を高めます
- (3) 多様な人材で土地改良区などの組織運営体制を強化します
- (4)農業用廃プラスチックの適正処理を推進します
- (5)農山漁村再生可能エネルギーの利活用を推進します(各分野共通)
- (6)さまざまな分野との連携や移住の推進により、農山漁村の活性化を図ります (各分野共通)
- (7)産学官などの関係機関との連携を加速化します(各分野共通)
- (1)多様な担い手の人材確保と就労環境の整備を支援します
- (2)安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりを推進します
- (3)適した生育環境下における作物管理への取り組みを進めます
- (4)多種多様なスマート機器の導入を図ります(各分野共通)
- (1)農商工連携や6次産業化の取り組みを推進します(各分野共通)
- (2)農林水産物などの海外への販路拡大を支援します(各分野共通)
- (3)消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めます
- (4)環境保全型農業を推進します
- (5)消費者と繋がりファンを増やします
- (1)多様な担い手の確保・育成・定着に努めます
- (2)農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します
- (3)安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます
- (1)人・農地プランによる農地集積を加速化します
- (2)農業関連情報の一元管理を進めます
- (3)優良農地の確保と遊休農地の発生防止・解消を推進します
- (4)農地の高度利用を推進します
- (5)土地改良施設の計画的かつ効率的な整備などを推進します
- (6)特長ある農村景観の保全・創出に努めます
- (1)ウィズコロナの視点で、海外市場へ挑みます(各分野共通)
- (2)自然災害から守ります(各分野共通)
- (3)家畜伝染病への防疫対策のさらなる強化を図ります
- (4)有害鳥獣による被害の防止に努めます
- (5)さらに生産性の高い、力強い産地づくりを推進します
- (1)水田営農の振興を図ります
- (2) 耕畜連携に加え農業外への広域流通を推進します
- (3)畑作物の生産振興を図ります
- (4)特色を生かした農畜産物の生産振興を行います

### KPI

- ・日本農業遺産の市民認知度 (R元)22.4%⇒(R8)**70.0%**
- 新規就農者(R8までの5年間)延べ500人増加
- 農業産出額(R8までの5年間) (R2)428,2億円⇒(R8)447.0億円
- ▪農業経営体数

(R2)3,009経営体⇒(R8)2,700経営体

- 1経営体当たり生産農業所得 (R2)347万円⇒(R8)400万円
- 担い手への農地集積割合 (R2)69.3%⇒(R8)80.0%
- 環境保全型農業の取組面積 (R2)154ha⇒(R8)157ha
- ・基盤整備完了地区の耕地利用率 R8に125%達成

- (1)資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を促進します
- (1)人材の確保・育成と木材利用の推進に努めます
- (2)森林関連施設の保全に努めます

<mark>·森林経営管理権集積計画策定面積</mark>

(R2)0ha⇒(R8)50ha

新規林業就業者(R8までの5年間)延べ45人増加

- (1)スマート水産業の推進を図ります
- (2)多様な人材の確保・育成に努めます
- (1)漁協の機能・基盤の強化を図ります
- (2)水産物の販売促進に努めます
- (1)水産資源の保護・増殖に努めます
- (2)漁場環境保全の取り組みを支援します
- (1)漁港施設・漁業施設の整備を推進します
- (2)漁港施設の有効活用を推進します

•水揚高

(R2)10.3億円⇒(R8)13.5億円

\*水揚量

(R2)2,337t⇒(R8)2,700t

新規漁業就業者(R8までの5年間)延べ20人増加

- (1)生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます
- (2)生産者団体などとの連携と地産地消を推進します

(1)水産資源の回復・健全な生態系の保全に努めます

市場取扱金額年間減少率0.5P改善[(R2)▲2.0%⇒(R8)▲1.5%]

# 目 次

第		•		「第																																						1
1		計	画領	定	の	目白	勺•	٠	٠	٠	٠	-	•		٠	٠	•	٠	٠	٠	•	•		٠	•	٠	•	•	•	• •	٠	٠	•	•	•	• •	٠	٠	٠	٠	٠	2
(	1	)	こオ	ιŧ	で	の基	表本	計	画	策	定	の糸	圣糸	韋•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2			十画																																						2
(	3	)	本計	十画	の	目白	勺及	いび	計	画	期	間					•	•	•		•	•						•					•				•					3
2				+画																																						4
_				·ロ 5計																																						4
				り計																																						5
				フロ り計																																						6
(	ى م	) \	UI v	ファ DG	四	(±	±⊹∕≓	• = ਜ਼ਾ	.Ab	+\	• ⊟⊟ ₹	<b>7</b>	= +i	#i`\	·	·	٠	٠	•	٠	·	•	•	·	•	٠	•	•	•		٠	•	•	•	•		٠	•	٠	٠	٠	
	4	) **	ウル	) С _ ж	S	(† •• ••	寸的	Ľ IJ <b>、~</b>	肥	/L	刑 <del> </del>	<del>だ</del>	<b>= 1</b> 分	示丿	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
3				乍業																																						12
				官作																																						12
(	2	)	今後	後の	進:	涉管	管理	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
第			2	宮崎	市	の된	見状	<del>.</del> •	•	•	٠	•	•		٠	٠	•	٠	٠	•	•	•		٠	•	٠	•	•	•		•	٠	•	•	•		•	٠	٠	٠	٠	13
1				うり																																						14
(	1	)	市均	或の	変	遷 .		•	•		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•			•	•	•		•	14
(	2	)	人口	コの	推	移。											•	•	•		•	•						•					•				•					14
(	3	)	位量	聲•	•	•																																				15
				· 包·																																						16
2				へ Fの																																						17
				り総																																						17
				11心 <b>巻</b> 3																																						17
,		,		<sub>₹</sub> っ ħの																																						18
3																																										
				美•																																						18
				<b>Ě</b> •																																						26
(	3	)	水產	主業	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
第			基	基本	理;	念	• 基	本	目	標	٠	•	•		٠	٠	•	٠	٠	٠	•	•		٠	•	٠	•	•	•		٠	٠	•	•	•	•	٠	•	٠	٠	٠	31
1				り体																																						32
2				里念																																						32
				大理																																						32
(	2			目才																																						33
(	3	)	目標	票年	度	(4	<b>今和</b>	18	年	度)	) (	こば	句に	ナた	: K	P	Ι	•	•			•					•										•					33
,					-					,																																
第	4	音	4	∳後	5 :	年間	引(:	お	(1.1	7	≣+ī	面A	<b>勺</b> 1:	- ≢	≧旃	ਰ	べ	き	旃	筶	(:	其	太林	百笹	<del>5</del> )																	39
I			業々	祖人			-,,,	- 00		•			• .	- <i>-</i> .	\ <i>I</i> II	•			<i>.</i> .	^	• ` `	•	T'//L	·	`.																	40
_	*	区日	へ 標・	♪野 1	坅	はまっ	计台	; <b>†</b> }	曲	<b>芈</b> :	<b>た</b> l	Βŧ	늗ㅣ	ⅎ	= <del>d</del>																											40
_				• 木水																																						40
(	J.	) \	反り ロラ	ァル ド農	生;	未ノ	リ判	\ \ \	はは	リ・ ナ、	よっ	ひょ	ノし	Јδ Н.		/ 戊	:   廾	~	7虫	1∟	ر . -	<u>ئ</u>	9	(1	アンノ	判"	共.					Ī								i	i	
																																										41
				美な																																						41
				<b>美用</b>																																						42
				山漁																																						43
				まざ																																						44
				学官																																						45
				2																																						47
				兼な																																						47
				È•																																						48
(	3	)	適し	った	生:	育班	景境	下	に	お	け	る化	乍华	勿管	門理	<u></u>	0	取	ŋ	組	み	をi	焦め	ま	きす	•	•	•			•	•	•				•	•	•		•	49
				重多																																						49
				3																																						51
				, 新工																																						51
'	-	/	/4-X   F	.,	~	79	, 0	<i>-</i> /	,	//~	, _, `		-	. /14	<u> </u>	۰	, 11				/	\	ー ハ	. —		~	/															01

	)農林水産物などの海外への販路拡大を支援します(各分野共通											
(3	) 消費者に選ばれる「みやざきブランド」の確立とPRに努めま	きす・		•			•		•	•	•	53
1	)伝統性、機能性などに視点を向けたブランド品目の育成・・・			•					•	•		53
2	)マーケットインの視点に基づいた戦略的な販路拡大やプロモー	ーショ	ン活重	h •								53
(4)			11129	•								54
( =	) 消費者とつながりファンを増やします・・・・・・・・・・											55
( )	) 伯負有とつながりノテンを増やしまり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•	• •	•	•	•	•	•	•	, 55
1	)食育・地産地消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	55
2	) 農業に触れる機会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	56
3	)市民農園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•			•		•	•	•	56
基本	月標4 担い手の支援と雇用の創出を目指します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								•			58
(1	)多様な担い手の確保・育成・定着に努めます・・・・・・・											58
1												58
	) 農業法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											58
2	) 新規就農者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•		•	•	•	•	•	•	50
3	)新規成農者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•	• •		•	• •	•	•	•	59
	① 独立経営を目指す就農者・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	59
	② 法人就農者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •		•	• •	• •	•	• •	•	•		60
	③ 農業後継者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•			•		•	•		60
4	)青年農業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											61
5												
	)タロスポー )宮崎市定着支援アドバイザー・・・・・・・・・・・・・・・・											
0	) 古職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•	• •	•	•	•	•	•	•	02
	<i>)</i> 巾職貝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	63
(2		• •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	63
1		• •		•			•		•	•	•	63
2	)集落営農を見据えた段階的な話し合い活動の推進・・・・・			•			•		•	•		64
(3	)安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます・・・・・・											65
1												65
	)農業者年金制度への加入推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											65
				•	•	•	•	•	•	•	•	. 69
<b>基</b> 本	目標5 農地の持つ能力を最大限に発揮します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•		•	•	• •	•	•	•	67
	)人・農地プランによる農地集積を加速化します・・・・・・	• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	67
(2		• •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	68
(3		• •		•			•		•	•	•	68
1				•			•		•	•		68
2												69
	)農地の高度利用を推進します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											70
1	)水田の汎用化や畑地化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											70
1	)、赤田の沢角にや畑地に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	•	•	•	•	•	•	70
	)農地の大区画化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	70
(5		• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	71
(6	)特長ある農村景観の保全・創出に努めます・・・・・・・・	• •		•	• •		•	• •	•	•	•	72
	目標6 農業をさまざまな危機から守ります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•			•		•	•		73
(1	) ウィズコロナの視点で、海外市場へ挑みます(各分野共通)・			•			•		•	•		73
(2												74
1												74
				•					·	•		74
2	)防火里ふ辰美用にめ他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• • •	•	• •	• •	•	• •	•	•	•	74
3		• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	75
(3	)家畜伝染病への防疫対策のさらなる強化を図ります・・・・・	• • •		•	• •	• •	•	• •	•	•	•	76
(4		• •		•			•		•	•	•	76
(5	)さらに生産性の高い、力強い産地づくりを推進します・・・・			•			•		•	•		77
基本	目標7 バラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します	٠. ٠										79
	)水田営農の振興を図ります・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											
(2												
` _												
1		の検	<b>討・・</b>	•	• •	• •	•	• •	•	•	•	79
	)WCS用稲など安全な国産粗飼料の安定確保・・・・・・・	• •	• • •	•	• •		•	• •	•	•	•	80
(3		• •		•			•		•	•	•	81
(4	) 特色を生かした農畜産物の生産振興を行います・・・・・・											82
1	)普通作物・工芸作物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•					•	•		82
_	① 米 ·······											82
												02

2																																		
	)茶					•		•	•			•	•		•		•			•	•		•	•	•	•	•						•	83
(3	· ③ 葉た	ばこ																																84
	園芸信																																	
	)施設																																	84
(I		. 打木																																85
(2																																		
	③ 花き																																	86
	畜産																																	87
(1	)肉用																																	87
(2																																		
(3	養豚	• •				•		•	•			•	•		•		•			•	•		•	•	•	•	•						•	89
(4	( 養鶏	ļ																																89
	<i></i>	,																																
II ħ	木業分野	琛																																91
基本目		持続																																91
	コ <del>に、</del> 資源の	7すが	<b>引肥</b> 到田	ひり	日 化 化	主( 1	ル材	ፍ <del>ተ</del> ተ <		大。	ノて	. ロ タ	]H ( ;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	しょ	<b>ソ</b> 治にん	カダ	· <del> </del>	2.1	早半	- : 1	- +	<b>上</b> .	_	_			_							91
		ファス 経営管																																
1)																																		91
	省力型																																	92
3)	市有相																																	92
4)	森林野	環境譲																																93
基本目		豊か	で安	全	• 安	11.7	な救	袜	づ	< 1	りを	目	指し	しま	す		•	•			•		•	•	•								•	94
(1)	人材の	の確保	<ul><li>育</li></ul>	成	上木	材料	利用	<b>見</b> の	推	進し	こ契	なめ	まっ	ナ・	•		•				•		•	•									•	94
1)		の事業																																94
2)		<b></b>																																94
,	特用相																																	95
(2)		小座100 関連施		- •																														95 95
		対理ル な伐採																																
1)																																		95
	林野少																																	96
3)	海岸村																																	96
4)		レクリ																																97
5)	林道の	の長寿	命化			•		•	•	•		•	•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•				• •		•	97
6)	森林	ボラン	ティ	ア		•		•					•		•		•				•		•	•									•	98
ᄪᅠᄼ	k産業2	分野•																																99
基本目		漁業																																99
	スマー						יעו אכי	ΙŦ	a											•	•				•	•								99
			产業																												, ,			00
	夕烂,			の扌	<b></b>	を	図り	ま	す			•	•		•		•				•			•										00
(Z)	多様を	な人材	の確	の 才 保		を成り	図りに努	) ま ろめ	すま	・す		•			•		•	•		•			•	•			•	• •		• •	•		•	99
基本目	標 2	な人材 <b>漁業</b>	の確 ・ <b>漁</b>	のi 保 村の	推進・育 の活	を 成 <b>力</b> を	図り に努 <b>ある</b>	) まめ <b>め地</b>	すま域	・すづ	・・ ・・ くり	・・を	· · 推述	・・ ・・ 進し	・ ・ ます	・・ ・・ す・	•		 	•	•			•	•			 		• •	•			101
基本目(1)	目標 2 漁協の	な人材 <b>漁業</b> の機能	の確 ・ <b>漁</b> ・基	の 将 <b>村</b> 盤	推進育 <b>活</b> 強	を 成 力 化	図り に努 <b>あ</b> を図	まめ <b>3地</b> 切り	すま <b>域</b> ま	・すづす	・・ ・・ くり	・ ・ を・	・ ・ 推注	・・ ・・ 進し	・・まる・・	· · · · • ·	•		  	•				· ·			•	  	• •	• •	• •		•	<b>101</b> 101
基本目 (1) (2)	<b>目標 2</b> 漁協の 水産物	な人材 <b>漁業</b> の機能 あの販	の確・漁 基 促	の保村盤進	催・ <b>の</b> のこ	を成力化め	図に <b>あ</b> をま	まめ地り・	すま域ま・	・すづす・	・・ ・・ くり ・・	・・を・・	· 推注 ·	・・ ・・ 生し・・・	・ ・ ま・ ・	···	•										•	  		•	• •	 	•	101 101 101
基本目 (1) (2) 基本目	目標 2 漁協の 水産物 目標 3	な <b>漁機の持</b> が <b>業能</b> 販続	の・・売可確漁基促能	の保村盤進な	催・かのこ <b>水</b> 進育活強努産	を成力化め資	図に <b>あ</b> をま <b>源の</b>	まめ地り・確	すま域ま・保	・すづす・に勢	・・く・・好・・め	・・を・・ま	・・推・・す	・・ ・・ ・・・ ・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・ ・・・ ・・・												· ·		• •	• •	• • • •	•	101 101 101 103
基本目 (1) (2) 基本目 (1)	<b>1標2</b> 漁協。 水産物 <b>1標3</b> 水産資	な <b>漁機の持源</b> が <b>業能販続の</b>	の・・売可保	の保村盤進な・	催・ <b>の</b> のこ <b>水</b> 曽進育 <b>活</b> 強努 <b>産</b> 殖	を成力化め資に	図にあをま源努り努る図すのめ	まめ地り・確ま	すま域ま・保す	・すづす・に・	・・く・・好・・め・	・・を・・ま・	・ 推注・・ す・	・・隹・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•													• •	• •	  		101 101 101 103 103
基本目 (1) (2) 基本目 (1) (2)	標2  標2   水標3   水源   水湯	な の	の・・売可保全の基基促能護の	の保村盤進な・取り	催・ <b>か</b> のこ <b>水</b> 曽の 進育 <b>活</b> 強努 <b>産</b> 殖組	を成力化め資にみ	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努をり努る図す <b>の</b> め支	まめ地り・確ま援	すま域ま・保すし	・すづす・に・ま	・・く・・路・す	・・を・・ま・・	・・推・・す・・	・・ 進・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							  		101 101 101 103 103
基本目 (1) (2) 基本目 (1) (2)	<b>1標2</b> 漁協。 水産物 <b>1標3</b> 水産資	な の	の・・売可保全の基基促能護の	の保村盤進な・取り	催・ <b>か</b> のこ <b>水</b> 曽の 進育 <b>活</b> 強努 <b>産</b> 殖組	を成力化め資にみ	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努をり努る図す <b>の</b> め支	まめ地り・確ま援	すま域ま・保すし	・すづす・に・ま	・・く・・路・す	・・を・・ま・・	・・推・・す・・	・・ 進・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							  		101 101 101 103 103
基本目 (2) 基本目 (2) 基本目 (2)	標 2   標 2   標 2	な の	の・・売可保全面確漁基促能護の漁	の保村盤進な・取業の	催・ののこ <b>水</b> 曽のの進育活強努産殖組振	を成力化め資にみ興	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努を <b>を</b> り努る図す <b>の</b> め支 <b>図</b>	まめ地り・確ま援り	すま域ま・保すしま	・すづす・に・ます	・・く・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・を・・ま・・・	・・推・・す・・・	・・隹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・ま・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		101 101 103 103 103 105
基本目 (1) (2) 基本目 (1) 基本目 (2)	<b>標2</b>	なのかの、資景の資料業能販続の保水の	の・・売可保全面回確漁基促能護の漁復	の保村盤進な・取業・	催・ <b>の</b> のこ <b>水</b> 曽の <b>の</b> 建 進育 <b>活</b> 強努 <b>産</b> 殖組 <b>振</b> 全	を成力化め資にみ興な	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努を <b>を</b> 生	) 努力 ひつ このほの まめ 地り・確ま 援り系	すま域ま・保すしまの	・すづす・に・ます保	・・く・・努・す・全に・・り・・め・・	・・を・・ま・・・努	・・推・・す・・・める	・・隹・・・・・・ま・・し・・・し・・・・・す	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																  		101 101 103 103 103 105
基本(1)(2) (2) (2) 基(1) (2) 基(1) 基(1)	<b>標</b> 2	な の勿 資景 資人漁機の持源境内源漁材業能販続の保水の業	の・・売可保全面回基確漁基促能護の漁復盤	の保村盤進な・取業・施	催・ののこ <b>水</b> 曽のの建设 進育活強努産殖組振全の	を成力化め資にみ興な整	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努をを生 <b>備</b> り努る図すのめ支図態を	) ろうぱつ ひつ で引き まめ 地り・確ま 援り系推	すま域ま・保すしまの進	・すづす・に・ます保し	・・く・・努・す・全ま・・り・・め・・め・・とす	・・を・・ま・・・努・	・・推・・す・・・め・	・・隹・・・・・ま・・・し・・・・・す・	・・ま・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																		101 101 103 103 103 105 105
基本 (1) (2) 基本 (1) 基本 (1) 基本 (基本 (基本 (1)	標漁	なのか、資景、資、施人漁機の持源境内源漁設材業能販続の保水の業・	の・・売可保全面回基漁確漁基促能護の漁復盤業	の保村盤進な・取業・施施	催・ <b>か</b> ひこ <b>ド</b> 曽り <b>か</b> 建设设 進育活強努産殖組振全のの	を成力化め資にみ興な整整	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努をを生備備り努る図すのめ支図態をを	)ろう図っつつで図点をさまめ地り・確ま援り系推推	すま域ま・保すしまの進進	・すづす・に・ます保しし	・・く・・努・す・全まま・・り・・め・・め・・にすす	・・を・・ま・・・努・・	・・推・・す・・・め・・	・・隹・・・・・・ま・・・・し・・・・・・す・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · ま · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							101 101 103 103 103 105 105 106
基本 (1) (2) 基本 (1) 基本 (1) 基本 (基本 (基本 (1)	<b>標</b> 2	なのか、資景、資、施人漁機の持源境内源漁設材業能販続の保水の業・	の・・売可保全面回基漁確漁基促能護の漁復盤業	の保村盤進な・取業・施施	催・ <b>か</b> ひこ <b>ド</b> 曽り <b>か</b> 建设设 進育活強努産殖組振全のの	を成力化め資にみ興な整整	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努をを生備備り努る図すのめ支図態をを	)ろう図っつつで図点をさまめ地り・確ま援り系推推	すま域ま・保すしまの進進	・すづす・に・ます保しし	・・く・・努・す・全まま・・り・・め・・め・・にすす	・・を・・ま・・・努・・	・・推・・す・・・め・・	・・隹・・・・・・ま・・・・し・・・・・・す・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · ま · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・											• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							101 101 103 103 103 105 105 106
基本(1)(2)基(1)(2)基(1)基(1)(2)	<b> 標)   標)   標)   標)   水標   水標   水標   水標  </b>	なのか、資景、資・施施人漁機の持源境内源漁設設材業能販続の保水の業・の	の・・売可保全面回基漁有確漁基促能護の漁復盤業効	の保村盤進な・取業・施施活	催・DのこK曽のD建设受用進育活強努産殖組振全ののを	を成力化め資にみ興な整整推	図に <b>あ</b> をま <b>源</b> 努を <b>を生備</b> 備進り努る図す <b>の</b> め支 <b>図</b> 態ををし	) 努力図ー ひつ 区図 急をごしまめ 地り・確ま援り 系推推ま	すま域ま・保すしまの進進す	・すづす・に・ます保しし・	・・く・・努・す・全まま・・・り・・め・・と・・にすす・	・・を・・ま・・・努・・・	・・推・・す・・・め・・・	・・隹・・・・・・ま・・・・・し・・・・・す・・・	· · ま · · · · · · · ·																			101 101 103 103 103 105 106 106
基本(1)(2)(基(1)(2)(基(1)(2)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	目標漁水標水漁標水標漁漁 場 標漁水標水漁標水標漁漁 場 は は は は は は は は は は は は は は は り は り は	なのかの資景の資産をある。 おり かいいい かいいい かいいい かいい かい かい かい まい のい いい まい のいい いい まい かい いい かい	の・・売可保全面回基漁有・確漁基促能護の漁復盤業効・	の保村盤進な・取業・施施活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	催・かつこK曽りか建设设用・進育活強努産殖組振全ののを・・	を成力化め資にみ興な整整推・	図にあをま源努をを生備備進 ・り努る図すのめ支図態ををし ・	) 努力ので図録をごうまめ地り・確ま援り系推推ま ・	すま域ま・保すしまの進進す ・	・すづす・に・ます保しし・・・	・・く・・努・す・全まま・・・・り・・め・・・にすす・・・	・・を・・ま・・・努・・・・・	・・推・・す・・・め・・・・・	・・隹・・・・・・ま・・・・・・・ し・・・・・・・す・・・・・	· · ま · · · · · · · · ·																			101 101 103 103 105 105 106 106
基(12) E(2本12) (基(基(12) 本12) (基(12) 本12) (基(12) 本12) (基(12) 本12) (基(12) 本12) (基(12) (\Xi(12) (\Xi	目のでは、現代のでは、現では、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現	な の勿 資景 資 施施 野人漁機の持源境内源漁設設 ・生材業能販続の保水の業・の ・鮮	の・・売可保全面回基漁有 ・食確漁基促能護の漁復盤業効 ・料	の保村盤進な・取業・施施活・品が、の保村盤進な・取業・施施活・・	催・かのこk曽りか建设受用 ・よ 進育活強努産殖組振全ののを ・ど	を成力化め資にみ興な整整推・の	図にあをま源努をを生備備進 ・安り努る図すのめ支図態ををし ・定	) 努る図ー ひつ 区図 景をさく ここまめ 地り・確ま援り 系推推ま ・ 供	すま域ま・保すしまの進進す ・給	・すづす・に・ます保しし・ ・と	・・く・・努・す・全まま・ ・也・・り・・め・・・にすす・ ・産	・・を・・ま・・・努・・・・地	・・推・・す・・・め・・・ ・消	・・隹・・・・・・ま・・・・を・・し・・・・・・す・・・・・・推	・・ま・・・・・・・・ 進	・・す・・・・・・・・・・しい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																	101 101 103 103 103 105 106 106 106
基(2) (2) (4) (2) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	目 目 目 「日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	な の勿 資環 資 施施 野 食人漁機の持源境内源漁設設 ・生料材業能販続の保水の業・の ・鮮品	の・・売可保全面回基漁有・食な確漁基促能護の漁復盤業効・料ど	の保村盤進な・取業・施施活・品の下す。	催・Mのこk曽のM建设设用 ・は有進育活強努産殖組振全ののを ・ど場	を成力化め資にみ興な整整推・の流道	図にあをま源努をを生備備進 ・安通り努る図すのめ支図態ををし ・定の	) ろう図ー ひつ 区図 気をさく こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう いっぱん アン・ロック できる しょう しょう しょう いっぱん しょう しょう しょう しょう いっぱん しょう	すま域ま・保すしまの進進す ・給滑	・すづす・に・ます保しし・ ・と化	・・く・・努・す・全まま・ ・也を・・り・・め・・・にすす・ ・産図	・・を・・ま・・・努・・・・・地り	・・推・・す・・・め・・・ ・消気	・・隹・・・・・・ま・・・・を安・・し・・・・・・す・・・・・ 推定	・・ま・・・・・・・・・進供	・・す・・・・・・・ し し	・・・・・・・・・・・す努	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								101 101 103 103 103 105 106 106 106 108 108
基(2) (2) (4) (2) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	目のでは、現代のでは、現では、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現代のでは、現	な の勿 資環 資 施施 野 食人漁機の持源境内源漁設設 ・生料材業能販続の保水の業・の ・鮮品	の・・売可保全面回基漁有・食な確漁基促能護の漁復盤業効・料ど	の保村盤進な・取業・施施活・品の下す。	催・Mのこk曽のM建设设用 ・は有進育活強努産殖組振全ののを ・ど場	を成力化め資にみ興な整整推・の流道	図にあをま源努をを生備備進 ・安通り努る図すのめ支図態ををし ・定の	) ろう図ー ひつ 区図 気をさく こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう こうこう いっぱん アン・ロック できる しょう しょう しょう いっぱん しょう しょう しょう しょう いっぱん しょう	すま域ま・保すしまの進進す ・給滑	・すづす・に・ます保しし・ ・と化	・・く・・努・す・全まま・ ・也を・・り・・め・・・にすす・ ・産図	・・を・・ま・・・努・・・・・地り	・・推・・す・・・め・・・ ・消気	・・隹・・・・・・ま・・・・を安・・し・・・・・・す・・・・・ 推定	・・ま・・・・・・・・・進供	・・す・・・・・・・ し し	・・・・・・・・・・・す努	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •								101 101 103 103 103 105 106 106 106 108 108
基((2本1)) (2本1) (2本1) (2本1) (2本1) (2本1) (2本1) (2 本1) (2	目 目 目 「日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	な の勿 資景 資 施施 野 食者人漁機の持源境内源漁設設 ・生料団材業能販続の保水の業・の ・鮮品体	の・・売可保全面回基漁有 ・食なな確漁基促能護の漁復盤業効 ・料どど	の保村盤進な・取業・施施活 ・品のとず、6のにプサック傾言語 こうかこの	催・かつこk曽りか建设受用・よおか進育活強努産殖組振全ののを・・ど場連	を成力化め資にみ興な整整推 の流携	図にあをま源努をを生備備進 ・安通とり努る図すのめ支図態ををし ・定の地	) ろうこう こうこう こうしょう いいり ・確ま援り系推推ま ・供円産	すま域ま・保すしまの進進す ・給滑地	・すづす・に・ます保しし・ ・と化消	・・く・・殍・す・全まま・ ・也をを・・り・・め・・・にすす・ ・産区拍	・・を・・ま・・・努・・・・・地り進	・・推・・す・・・め・・・ ・消、し	・・隹・・・・・・ま・・・・を安ま・・し・・・・・・す・・・・推定す	・・ま・・・・・・・・ 進供・	・・す・・・・・・・・ し給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ まに・	・・・・・・・・・・・・す努・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																101 101 103 103 103 105 106 106 106 108 108 109



「第 13 次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

# 第1章 「第13次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

# 1 計画策定の目的

### (1) これまでの基本計画策定の経緯

本市では、農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興 方針を示す基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林水産業振興基本計画を 策定してきました。

策定年月	計画の名称
昭和33年3月	(第1次)農林水産業振興基本計画
昭和 41 年 12 月	(第2次)農林水産振興五ヶ年計画
昭和46年4月	(第3次) 新農林水産基本計画
昭和 51 年 12 月	(第4次)農林水産振興基本計画
四和 31 平 12 万	~農林水産業の明日を築く~
昭和 57 年 3 月	(第5次)農業振興基本計画
四和37 午 3 月	~地域農業の発展をめざして~
昭和 61 年 12 月	(第6次) 宮崎市農業振興基本計画
哈和 01 平 12 月	~創意と計画性に基づく新しい農業・農村を求めて~
平成 4年 3月	(第7次)農林水産業振興基本計画
十八 4 午 3 月	~21 世紀へのステップ 活力ある農山漁村の創造をめざして~
平成 9年 3月	(第8次)農林水産業振興基本計画 21 世紀農林水産ビジョン
十八 9 年 3 月	~潤いのある経営と生活環境の創出をめざして~
平成 14 年 3 月	第9次宮崎市農林水産業振興基本計画
十八八年十 3万	~21 世紀に対応した宮崎らしい農林水産業の展開を目指して~
平成 19 年 3 月	第 10 次宮崎市農林水産業振興基本計画
平风19 平 3 月	<ul><li>一新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して~</li></ul>
	第11次宮崎市農林水産業振興基本計画
平成 24 年 3 月	~40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と持続的な
	生産活動を支える環境づくりを目指して~
平成 29 年 3 月	第12次宮崎市農林水産業振興基本計画
十八八 29 十 3 月	農林水産業で興す地方創生~所得と雇用の創造~

#### (2) 前計画の評価

平成29年3月に策定した「第12次宮崎市農林水産業振興基本計画」では、平成29年度から令和3年度までを計画期間として『農林水産業で興す地方創生~所得と雇用の創造~』を基本理念とし、「農業分野」、「林業分野」、「水産業分野」及び「市場分野」の4つの分野ごとに基本目標及び基本施策を定めるとともに、KPI(重要業績評価指標)を設定して、各種施策を推進しました。

農業分野においては、5つの基本目標を定め、「マーケットインの視点と消費者理解の醸成で『儲かる農業』」を実現」、「多様な担い手を確保・育成し、『雇用の創出』」、「生産環境を整備し、農地利用の適正化を推進」、「あらゆる危機事象に対応し、力強い農業を実現」、「バ

ラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興」に取り組みました。

農業経営体数及び常雇人数は減少しました。そのような中、担い手への農地集積が進み、 農業産出額・生産農業所得も増加したことから、1経営体当たりの生産農業所得は増加しま した。これは、全国的な傾向と一致しています。

林業分野においては、2つの基本目標を定め、「多様なニーズに応える『力強い林業』」と 「快適な生活環境を守る豊かな森林づくり」を目指しました。

戦後造林した多くのスギ・ヒノキなどの人工林が伐採時期を迎え、森林の伐採は進みましたが、伐採後の未植栽地が課題となっており、植林率は伸び悩んでいます。

水産業分野においては、4つの基本目標を定め、「つくり育て管理する漁業」、「漁業経営の安定を図り、活力ある地域づくり」、「内水面の漁業振興」、「漁業基盤施設の整備」を推進しました。

海面漁業については、水揚量、水揚高共に減少傾向にあります。

また、依然として、新規就業者が少なく、60歳以上の海面漁協の組合員の割合が非常に高い状況にあり、全体としても減少しています。

市場分野においては、1つの基本目標を定め、「生鮮食料品などの市場流通の円滑化を図り、安定供給」に努めました。

市場外流通の拡大や高齢化による生産者の減少などにより、全国的な市場取扱高は減少傾向にあり、本市場においても同様の傾向を示しています。

# (3) 本計画の目的及び計画期間

これからの5年間においては、新型コロナウイルス感染症による全世界の混乱から歩みを進める中で、外国人や福祉との連携による労働者、輸出をはじめとする販路、気象条件の変動に伴う品目や品種の多様化などにより、幅広い要因を見据えながら農業経営に取り組むことが予想されます。

本市の農林水産業は、持続可能な開発のための国際的な開発目標「SDGs」を念頭に、本市のかけがえのない魅力である、バラエティに富んだ豊かな農林水産物やそれを育む農山漁村、その地域で脈々と受け継がれる伝統文化の継承、コミュニティや景観の維持の観点からも、将来にわたって永続的に発展させていく必要があります。

この「第 13 次宮崎市農林水産業振興基本計画」は、本市の農林水産業や農山漁村における新たな課題に対応しつつ、農林漁業者の経営向上はもちろんのこと、国土・景観の保全など、農林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発揮させるため、本市農林水産行政の基本的な方針として定めるものです。

なお、本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年間としています。

# 2 各種計画との整合性

本計画の策定に当たっては、国の「食料・農業・農村基本計画」をはじめ、国、県など関係機関やその他生産者団体などの中長期計画における施策や目標などについても、整合を図るよう努めました。

また、本計画は、「第五次宮崎市総合計画」(平成30年3月策定、計画期間:平成30年度 ~令和9年度)の農林水産業分野に特化した振興計画と位置付けており、当該総合計画との整合性を考慮しました。

#### (1) 国の計画

# ① 食料・農業・農村基本計画

(策定:令和2年3月、目標:令和12年度)

食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第15条の規定に基づき、①食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針、②食料自給率の目標、③食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策などが定められています。

現行計画においては、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として農政改革を推進することとし、食料自給力の指標として、カロリーベースで37%(H30)から45%(R12)、生産額ベースで66%(H30)から75%(R12)を目指すこととされています。

また、「食料の安定供給の確保に講ずべき施策」として、農林水産物・食品の輸出促進、消費者と食・農とのつながりの深化、総合的な食料安全保障の確立などを、「農業の持続的な発展に講ずべき施策」として、担い手の育成・確保、中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支え、農地集積・集約化と農地の確保、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築・生産基盤の強化、気候変動対応等の環境政策の推進などを、「農村の振興に講ずべき施策」として、地域資源を活用した所得・雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、地域の体制・人材づくりと魅力の発信、関係府省で連携した仕組みづくりなどが掲げられています。そのほか、「東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応」や「団体(農協・農業委員会等)に関する施策」、「食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成」や「新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応」を実施することとされています。

# ② 森林·林業基本計画

# (策定:令和3年6月、目標:令和22年)

森林・林業基本法(昭和39年法律第161号)第11条の規定に基づき、①森林及び林業に関する施策についての基本的な方針、②森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標、③森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策などが定められています。

現行計画においては、森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050 カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現することとされています。

また、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動等の指針として、「森林の有する多面的機能の発揮」の目標については、5年後(令和7年)、10年後(令和12年)、20年後(令和22年)の目標とする森林の状態を提示するとともに、「林産物の供給及び利用」の目標については、10年後(令和12年)における総需要量を87百万㎡と見通し、国産材の供給量及び利用量の目標として42百万㎡が提示されています。

#### ③ 水産基本計画

### (策定:平成29年4月、目標:令和9年度)

水産基本法(平成13年法律第89号)第11条の規定に基づき、①水産に関する施策についての基本的な方針、②水産物の自給率の目標、③水産に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策などが定められています。

現行計画においては、我が国周辺の豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展に向けて、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化を図るため、総合的かつ計画的に講ずべき施策が示されています。

その主要事項としては、国際競争力のある漁業経営体の育成、魚類・貝類養殖業等への企業の参入、数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和、流通機構の改革等が挙げられており、減少傾向にある消費については、現状水準まで引き上げることを目指すこととし、自給率目標が70%(食用魚介類)に設定されています。

#### (2) 県の計画

### ① 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画

(策定:令和3年3月、目標:令和12年度)

県の農業・農村の持続的な発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向を示す基本計画であり、 令和3年3月に策定された現行計画は、「長期ビジョン」、「基本計画」、「地域別ビジョン」、「計 画実現に向けた推進体制」の4編から構成されています。

「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」を計画の目標として、① "農の魅力を産み出す"人材の育成と支援体制の構築、② "農の魅力を届ける"みやざきアグリフードチェーンの実現、③ "農の魅力を支える"力強い農業・農村の実現を3本柱とする各種施策を展開することとされています。

#### ② 第八次宮崎県森林・林業長期計画

(策定:令和3年3月、目標:令和12年度)

県の林政の基本方針として、また「宮崎県水と緑の森林づくり条例」第4条第1項の規定に基づく森林づくりに関する基本的かつ総合的な施策の内容を有するものとして策定されており、令和3年3月の改定計画は、「基本計画」、「重点プロジェクト」、「地域計画」等の7章で構成されています。

「持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立~多様な森林(もり)づくりとイノベーションを通じて~」を基本目標として、①多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり、②持続可能な林業・木材産業づくり、③森林・林業・木材産業を担う地域・人づくりの3つの基本計画に沿って施策の展開を図ることとされています。

#### ③ 第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画

(策定:令和3年3月、目標:令和12年度)

県の水産業・漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向を示す基本計画であり、令和3年3月に策定された現行計画は、「長期ビジョン」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の3編で構成されています。

「ひなた魚(イオ)ベーションで新たな波に乗り成長する水産業」を基本目標とし、これを実現するため、①生産環境の技術革新と多様化、②経営体の高収益化と流通改革、③水産資源の持続可能な利用管理、④生産・流通基盤の強化の4つの柱に基づく施策を実施することとされています。

#### (3) 市の計画

#### ① 第五次宮崎市総合計画

(策定:平成30年3月、目標:令和9年度)

本市は、平成10年に中核市に移行し、基礎自治体としての機能を強化するとともに、平成18年1月に、佐土原町、田野町、高岡町と、平成22年3月には清武町と合併し、新宮崎市として、平成20年に策定した第四次宮崎市総合計画に基づき、新市が一体となった魅力あるまちづくりを進めてきました。

この間、東日本大震災や熊本地震を教訓とした防災や減災をはじめ、環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業構造や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会保障費や公共施設等の維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力の低下などが懸念されることから、地方創生の取組を推進するとともに、都市計画や地域コミュニティなど、社会全体のあり方の見直しが求められています。

このような様々な社会情勢の変化や課題に対して、中長期的な視点を持ち、官民の協働により、市政を総合的かつ計画的に進めていくため、本市のまちづくりの指針であり、最上位の計画となる「第五次宮崎市総合計画」を策定しました。

#### 【基本構想】

1 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢

未来を創造する太陽都市「みやざき」
〜地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る〜

2 基本目標

基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市(まち)

基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市(まち)

基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市(まち)

基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市(まち)

基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)

3 重点項目 (農林水産業に関連する分野を抜粋)

重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

#### 【前期基本計画】

#### 1 戦略プロジェクト

(1) クリエイティブシティ推進プロジェクト

重点施策1 地域との連携による人材の定着と流入の促進

重点施策2 地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

重点施策3 中心市街地における雇用と価値の創出

(2) フードシティ推進プロジェクト

重点施策1 新規就農者の育成と定着の促進

重点施策2 農業の生産性の向上

重点施策3 食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

(3) 観光地域づくり推進プロジェクト

重点施策1 観光資源のブランド化の推進

重点施策2 新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進

重点施策3 「総合スポーツ戦略都市みやざき」の取組の推進

(4) 子ども・子育て推進プロジェクト

重点施策1 子育て家庭の負担の軽減

重点施策2 多様な幼児教育・保育サービスへの対応

重点施策3 次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成

(5) 地域コミュニティ活性化プロジェクト

重点施策1 多様な主体による公共サービスの提供

重点施策2 移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

重点施策3 既存ストックの流通の促進

第3章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組(農林水産業に関連する分野を抜粋)

#### 主要施策3-1-③ 農林水産業の担い手の育成

#### (1) 基本的方向

- 新たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用を確保するなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図ります。
- 関係団体等と連携して、林業や漁業におけるリーダーや新たな担い手を育成します。

#### (2) 主要施策

- 多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を 強化するとともに、専門機関が実施する農業研修等を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者 が就農しやすい環境を整備します。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営 農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげます。
- 新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の 確保を支援することで、農業従事者の増加につなげます。
- 林業施業の担い手として期待される森林組合等の取組を支援します。
- 次世代の漁業経営を維持するため、新規漁業者の海技免許の取得などを支援します。

#### (3) 重要業績評価指標(KPI)

指標	現況値	目標値(中間年度)	目標値(最終年度)	出典等
新規就農者数	98 人 (2016)	50 人 (2020)	50 人 (2022)	宮崎県調べ
新規林業就業者数	11 人 (2016)	10 人 (2020)	10 人 (2022)	森林水産課調べ
新規漁業就業者数	4 人 (2016)	4 人 (2020)	4 人 (2022)	森林水産課調べ

#### 主要施策 3 - 2 - ①

農林水産業の生産基盤の確立、3-2-④

新商品や新技術等の開発

#### (1) 基本的方向

- 農地の集積や農業者相互の連携による営農を促進するとともに、再生可能エネルギーやICTを活用するなど、省力化や生産コストを削減し、個性豊かで力強い産地を育成します。
- 豊富な知識と優れた技術を次世代に継承するとともに、経営感覚に優れ、意欲のある認定農業者の確保・育成を図ります。
- 農業の持続的発展を支える生産基盤を整備するとともに、消費者や実需者に信頼される安全・安心な 生産体制の確立を図ります。
- 自然災害への対策を強化し、農畜産物の被害の軽減を図ります。
- 木材を安定供給する流通体制を確立するとともに、漁業経営の安定化と漁協の経営基盤の強化を図ります。

#### (2) 主要施策

- 既存施設を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT、資機材等の導入費用の負担を軽減することで、省力化や生産コストの削減に取り組むなど、農畜産業における経営の安定化と生産性の向上を図ります。
- 宮崎県農地中間管理機構との連携をはじめ、地域における話し合い活動を促し、「人・農地プラン」の 策定やプランのブラッシュアップなどを行うことで、継続的な農地の確保や耕作放棄地の解消、中核的 農家への農地の集積を図ります。
- 経営感覚に優れた認定農業者の確保・育成を図るため、次世代を担う農業経営者に対して、農政アドバイザーの豊富な経験や優れた技術を継承するとともに、新規就農者の認定農業者への移行を促し、経営規模の拡大や多角化などを推進します。
- 食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、関係機関等と一体となり、農薬の適正使用やポジティブリスト制度の普及啓発を図るとともに、トレーサビリティやGAPの取組などを推進します。
- 効率的、かつ安定的な農業経営を可能にするため、ほ場や農道、水路のほか、防災機能を有する湛水 防除施設やため池などの生産基盤を整備し、農業者や地域と連携しながら、維持管理を適切に行います。
- 自然災害による農畜産物の被害を軽減するため、低コスト耐候性ハウスの導入支援や栽培管理情報等の提供に努めるとともに、野生鳥獣に対する監視パトロールや被害対策を強化するほか、家畜伝染病への防疫対策の充実を図ります。
- 林業事業体に対して、高性能機械の導入や施設整備等を支援し、木材産業の活性化を図ります。
- 水産資源を回復するため、稚魚放流や漁場の造成を図るとともに、海面・内水面漁業や漁協の経営基盤を強化する取組を推進します。
- 消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEC推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援します。(④)

#### (3) 重要業績評価指標(KPI)

指標	現況値	目標値(中間年度)	目標値(最終年度)	出典等
農業産出額	384 億円 (2015)	370 億円 (2020)	370 億円 (2022)	農林水産省調べ
農業経営体数	3,734 経営体 (2015)	3,250 経営体(2020)	_	農林業センサス
水揚高	13.1 億円 (2016)	14.3 億円 (2020)	15 億円 (2022)	森林水産課調べ
6 次産業化関連補助事業 活用事業者数(④)	7 件 (2016)	5 件 (2020)	5 件(2022)	農政企画課調べ

主要施策4-1-② 景観づくりの推進、4-1-⑤ 国内外の市場開拓

#### (1) 基本的方向

- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進します。
- 特長ある農村景観や豊かな農村環境を次世代に引き継いでいくため、広く市民の理解を得ながら、その環境や景観の保全を図ります。
- 農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大します。

#### (2) 主要施策

- 農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、地域の活動を支援するとともに、 宮崎平野の冬の風物詩である「大根やぐら」をシンボルとして、日本農業遺産の認定に向けた取組を推 進します。
- 周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化をはじめ、食育や地産地 消の取組を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を 図ります。(⑤)
- 農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図ります。(⑤)

#### (3) 重要業績評価指標(KPI)

指標	現況値	目標値(中間年度)	目標値(最終年度)	出典等
農畜産物のブランド 認証品の売上額(⑤)	79.7 億円(2016)	80 億円(2020)	80 億円(2022)	農業振興課調べ

#### ② 第2期宮崎市地方創生総合戦略

### (策定:令和3年3月、目標:令和6年度)

人口減少が進む中、地域の活力を維持、向上させていくため、本市の中長期的な展望を踏まえ、将来の推計人口を示した「人口ビジョン」と、5カ年の具体的な取り組みを掲げた「地方版総合戦略」からなる「宮崎市地方創生総合戦略」を策定しました。

今後は、この戦略に沿って、官民が一体となり、地域の特性やニーズにあった実効性の高い 取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していくこととしています。

1 人口ビジョン

将来推計人口モデル

- ◆宮崎市の合計特殊出生率・・・・2060年までに「2.07」を達成
- ◆若年(15~24歳)層転出抑制・・・2060年までに30%抑制

#### 2 地方版総合戦略

#### (1) 基本方針

地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築く ~「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して~

#### (2) 基本目標

- I 良好な生活機能を確保する
- Ⅱ 良好な就業環境を確保する
- Ⅲ 魅力ある価値を創出する
- IV 地域特性に合った社会基盤を確保する

#### (3) 重点項目

- 1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
- 2 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」
- 3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」
- 4 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」
- 5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
- 6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
- 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

#### (4) 重点プロジェクト

1 クリエイティブシティ推進プロジェクト

重要施策1 地域との連携による人材の定着と流入の促進

重要施策2 地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

重要施策3 中心市街地における雇用と価値の創出

2 フードシティ推進プロジェクト

重要施策1 新規就農者の育成と定着の促進

重要施策 2 農業の生産性の向上

重要施策3 食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

3 観光地域づくり推進プロジェクト

重要施策1 観光資源のブランド化の推進

重要施策2 新たなファン獲得に向けた連携や交流の推進

重要施策3 「総合スポーツ戦略都市みやざき」の取組の推進

4 子ども・子育て推進プロジェクト

重要施策1 子育て家庭の負担の軽減

重要施策2 多様な幼児教育・保育サービスへの対応

重要施策3 次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成

5 地域コミュニティ活性化プロジェクト

重要施策1 多様な主体による公共サービスの提供

重要施策2 移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

重要施策3 既存ストックの流通の促進

#### (5) 重点項目の基本的方向及び主要施策(農林水産業に関連する分野を抜粋)

#### 主要施策3-4 環境保全の推進

○ 森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促すなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。

指標	現況値	目標値
宮崎市産材関連事業を活用した住宅戸数(累計)	12 棟(H30)	10 棟 (R6) 50 棟 (R2~R6)
植林面積	136ha (H30)	193ha (R6) 1,061ha (R2~R6)
伐採面積	260ha (H30)	260ha(R6) 1,540ha(R2~R6)

#### 主要施策4-3 新規就農者・農業法人の育成

- 多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化する とともに、専門機関が実施する農業研修等を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい 環境を整備する。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を 実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
- 制度資金の借入れに要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定 を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。

指標	現況値	目標値
新規就農者数(累計)	109 人 (H30)	100 人(R6) 350 人(R2~R6)

#### 主要施策5-1 農林水産業の生産基盤の確立

- 施設の有効活用、省力化や生産コストの削減等に資する再生可能エネルギーや I C T、資機材等の導入費用の 負担を軽減するほか、I C T の普及を担う人材の育成を支援するとともに、野生鳥獣の被害を防止することな どで、生産性の向上を図る。
- 畜産業の生産基盤となる施設整備や機械設備等の導入をはじめ、繁殖牛の導入に係る費用の負担を軽減することなどで、省力化や生産コストの削減を図る。
- 宮崎県農地中間管理機構と連携し、遊休農地の解消や農地の集積・集約化を図るとともに、担い手の育成など を推進し、農用地の有効活用や高度利用を促進する。

指標	現況値	目標値
農業産出額(県公表ベース)	375 億円 (H29)	370 億円 (R6) 1,850 億円 (R2~R6)

#### 主要施策5-4 新商品・新技術等の開発

○ 消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEC推進機構や、生産者自らが 取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。

指標	現況値	目標値
6次産業化関連補助事業活用事業者数	9件 (H30)	5件(R6) 25件(R2~R6)

#### 主要施策6-4 国内外の市場開拓

- 周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。
- 農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図る。

指標	現況値	目標値
国内外における物産展の売上額	1,604 万円 (H30)	1,600 万円(R6) 8,000 万円(R2~R6)
農畜産物のブランド認証品の売上額	72.4 億円 (H30)	73 億円(R6) 386 億円(R2~R6)

#### (4) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsは、平成27年(2015年)に開催された国連サミットで、令和12年(2030年)までの国際目標として採択されました。

農業・食品産業はその活動を自然資本や環境に立脚しており、SDGsの達成に率先して貢献しつつ、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、新たな成長につながる可能性があります。

農林水産業生産活動は、自然界の物資循環を活かしながら行われ、環境と調和した持続可能な 農林水産業の展開は重要なテーマです。食料・農業・農村分野においても、経済・社会・環境の 諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購 買活動がこれを後押しする持続可能な消費を促進する必要があります。

このほか、農山漁村を含めた地域においても持続可能な地域づくりを進めていく必要があり、これらの取り組みを後押しする施策を展開することにより、SDGsの実現に貢献することとしています。

また、NPO、民間企業、消費者、地方公共団体、協同組合等もSDGs実施の重要なパートナーであり、それぞれの連携を推進していくことが重要です。

# 17 の国際目標と主要原則



(文章・イラストとも農林水産省ホームページより)

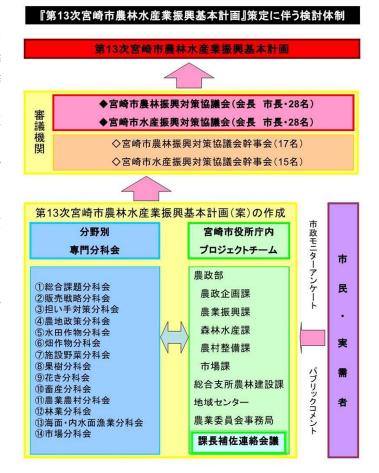
# 3 策定作業と今後の進捗管理

### (1) 策定作業

本計画の策定に当たっては、市長を会長とし、有識者や関係機関・団体の代表などで構成する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会を審議機関として位置付け検討しました。

また、課題別に14の専門分科会を設置し、それぞれに数名の外部委員を委嘱して、まず、第12次宮崎市農林水産業振興基本計画について、基本施策単位ごとに評価し、本計画に盛り込むべき基本目標や基本施策を精査し、併せて具体的な施策や数値目標についても詳細に検討しました。

その他、市民や消費者の立場を踏まえた計画とするため、令和3年1月に市政モニターアンケート、令和4年1~2月に本計画(案)に対するパブリックコメントを実施して、本計画が市民にとって、理解しやすく、受け入れられるものとなるよう努めました。

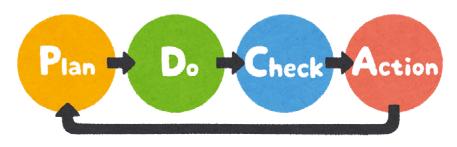


#### (2) 今後の進捗管理

本計画の着実な実施を図るため、毎年度開催する宮崎市農林振興対策協議会及び宮崎市水産振興対策協議会において、本計画の進捗状況を報告することとします。

その際、計画全体の進捗を確認するKPIと基本目標ごとに進捗を確認する数値目標により、大局的かつ詳細な進捗管理をするものとします。

なお、社会情勢や経済情勢の変化などにより、本計画の見直しが必要となった場合には、 同協議会に諮った上で、具体的な施策や数値目標の修正など、適宜必要な措置を講じていく こととしています。





# 第2章 宮崎市の現状

# 1 宮崎市の概要

宮崎市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合を行い、市制を施行しました。市制施行当時は、面積45.15平方キロメートル、人口は42,920人の田園都市でしたが、その後、昭和7年4月に檍村を、昭和18年4月に赤江町を、昭和26年3月に瓜生野、木花、青島、倉岡の4村を、昭和32年10月に住吉村を、そして昭和38年4月には生目村を編入合併し、宮崎県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展してきました。

また、「太陽と緑」に象徴される本市は、南北に約36kmに渡る海岸線を有し、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、美しい松の大樹海の一ツ葉海浜をはじめ、亜熱帯植物の繁茂する青島から堀切峠、いるか岬につらなる風光は南国的色彩に富んでいます。昭和63年には「宮崎・日南海岸リゾート構想」が国のリゾート法の第1号の適用を受けるなど、これまでホスピタリティ豊かな国際リゾート都市を目指してきました。

平成10年4月1日、政令指定都市に準ずる権限をもつ中核市に移行し、平成18年1月1日に近隣の佐土原、田野、高岡の3町を、更に平成22年3月23日には清武町を編入合併し、現在、人口約40万人、面積約640平方キロメートルの新宮崎市として、新たにスタートしました。

# (1) 市域の変遷

異	動年月	月日		編入理由	総面積(km)
大正	13	12	12	市制施行(宮崎町、大淀町、大宮村)	45. 15
昭和	7	4	20	檍村合併	61. 19
	18	4	1	赤江町合併	87. 57
	26	3	25	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併	223. 99
	32	10	1	住吉村合併	251. 58
	38	4	1	生目村合併	285. 91
平成	18	1	1	佐土原町、田野町、高岡町合併	596. 80
	22	3	23	清武町合併	644. 61
	26	10	1	改測	643. 67
令和	3	1	1	改測	643. 54

(令和2年度版宮崎市統計書)

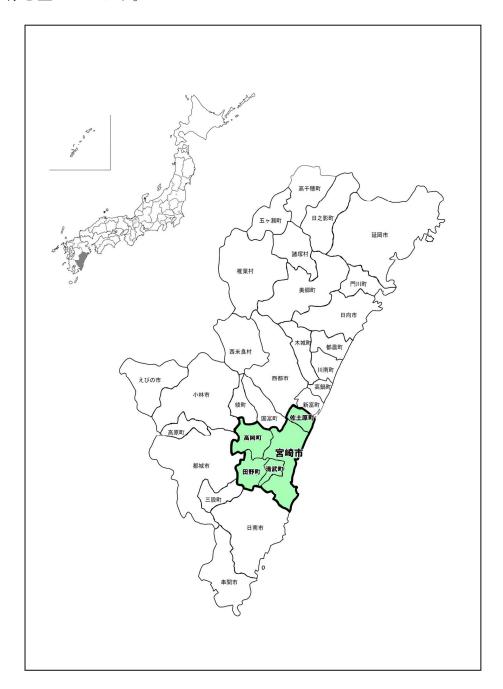
### (2) 人口の推移(各年10月1日現在)

年次	世帯数	人口			 		
+次	<b>巴市</b> 教	総数	男	女	<b>调</b>		
大正 13	7, 800	42, 920	20, 768	22, 152	市制施行		
昭和 7	12, 355	63, 132	31, 477	31, 655	檍村合併		
18	16, 053	80, 576	37, 324	43, 252	赤江町合併		
26	27, 416	127, 976	62, 910	65, 066	瓜生野村、倉岡村、木花村、青島村合併		
32	35, 081	149, 423	72, 798	76, 625	住吉村合併		
38	45, 722	171, 916	82, 204	89, 712	生目村合併		
平成 18	152, 812	367, 829	172, 422	195, 407	佐土原町、田野町、高岡町合併		
22	170, 136	400, 583	187, 619	212, 964	清武町合併		
27	175, 408	401, 138	188, 177	212, 961			
令和 2	184, 237	401, 339	189, 342	211, 997			

(令和2年国勢調査)

# (3)位置

宮崎市は九州南東部に位置し、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。東部の海岸は白砂青松の砂浜が続きますが、市南部に位置する青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。



方位	地点	隣接地名	東経	北緯	距離
極東	佐土原町下富田	-	131° 30′ 21″	32° 02′ 44″	東西
極西	高岡町内山西和石	都城市	131° 11′ 21″	31° 54′ 13″	29.9 km
極北	佐土原町上田島巨田	西都市	131° 24′ 21″	32° 03′ 57″	南北
極南	大字内海	日南市	131° 28′ 06″	31° 43′ 16″	38.3 km

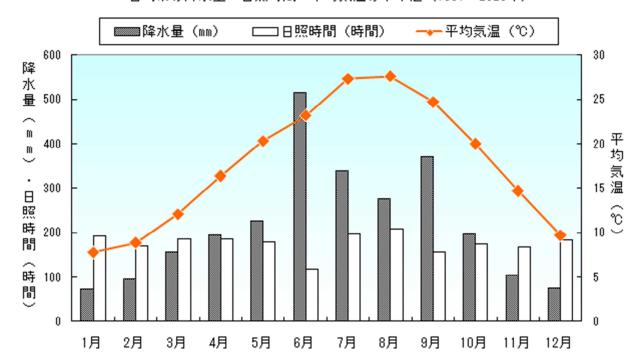
(令和2年度版宮崎市統計書)

### (4) 気象

気温は、盛夏となる 7月~8月が 1年のうちで最も高くなり、平均気温は 27~28℃になります。一方、1月の平均気温は年内で最も低くなり 7~8  $\mathbb{C}$ となります。

降水量は、梅雨の時期となる6月~7月と、台風などにより太平洋からの湿った東風が吹きやすい8月から9月に多くなります。一方、冬季(12月~2月)の降水量は極端に少なくなり、夏季(6月~8月)の5分の1程度の雨量となります。

日照時間は、梅雨の時期となる6月の日照時間が最も少なくなりますが、その他の月は150時間以上が続きます。



宮崎市の降水量・日照時間・平均気温の平年値(1991~2020年)

宮崎市(宮崎)の平年値(1991年~2020年の平均)

要素		気温 (°C)		降水量 (mm)	相対湿度	日照時間 (時間)	全天日射量 (MJ/m³)	雪 (cm)	大気現象
	平均	日最高	日最低	合計	平均	合計	平均	降雪の深さ合計	雪日数
年	17. 7	22. 3	13. 6	2, 625. 5	74	2, 121. 7	14. 2	0	3. 6
1月	7.8	13. 0	3. 0	72. 7	66	192. 6	10. 7	0	1. 3
2 月	8. 9	14. 1	4. 0	95. 8	67	170.8	12. 6	0	1. 1
3 月	12. 1	17. 0	7. 4	155. 7	68	185. 6	14. 6	0	0. 1
4 月	16.4	21. 1	11.7	194. 5	70	186. 0	17. 2		0. 0
5月	20. 3	24. 6	16. 3	227. 6	74	179. 7	18. 0		0. 0
6 月	23. 2	26. 7	20. 1	516. 3	82	119.4	14. 6		0. 0
7月	27.3	31. 3	24. 1	339. 3	78	198. 0	18.8		0. 0
8 月	27. 6	31. 6	24. 5	275. 5	80	208.6	18.8		0. 0
9 月	24. 7	28. 5	21. 4	370. 9	80	156. 5	14. 8		0. 0
10 月	20.0	24. 7	15. 8	196. 7	76	173. 6	12. 8		0. 0
11 月	14.7	19.8	10. 1	105. 7	74	167. 0	10. 5		0. 0
12 月	9. 7	15. 0	5. 0	74. 9	69	183. 9	9.8	0	1.0

(気象庁ホームページ)

# 2 宮崎市の産業

### (1) 市内総生産

平成30年度における本市の市内総生産は、約1兆3,781億円となっています。そのうち、第1次産業が約216億円(1.57%)、第2次産業が約1,920億円(13.93%)、第3次産業が約1兆1,545億円(83.78%)となっています。

第1次産業のうち、農業が約195億円、林業が約15億円、水産業が約6億円となっています。

単位:百万円

経済活動の種類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第1次産業	25, 065	19, 867	21, 507	22, 424	21, 843	21, 649
農業	23, 931	18, 311	20, 018	20, 746	19, 998	19, 535
林 業	719	1, 034	944	1, 029	1, 289	1, 518
水産業	415	522	545	649	556	597
第2次産業	152, 803	164, 430	244, 232	168, 140	167, 011	192, 016
第3次産業	1, 045, 376	1, 068, 536	1, 116, 514	1, 141, 681	1, 158, 852	1, 154, 507
小 計	1, 223, 244	1, 252, 833	1, 382, 253	1, 332, 246	1, 347, 706	1, 368, 173
輸入品に課される税・関税	9, 336	10, 031	9, 639	7, 334	9, 769	9, 916
総資本形成にかかる消費税	3, 330	10, 001	3, 003	7, 554	3, 703	3, 310
市内総生産	1, 232, 581	1, 262, 864	1, 391, 892	1, 339, 580	1, 357, 475	1, 378, 089

(宮崎県 市町村民経済計算)

# (2) 産業3部門別就業者数

平成27年における本市の産業3部門の就業者総数は、187,229人となっています。そのうち、第1次産業が9,661人(5.16%)、第2次産業が28,871人(15.42%)、第3次産業が148,697人(79.42%)となっています。

第1次産業のうち、農業が8,938人、林業が338人、水産業が385人となっています。

単位:人

経済活動の種類		総数		1!	5 歳~64 ♬	裁		65 歳以上	
性/月/11 期 97 性 規	計	男	女	計	男	女	計	男	女
第1次産業	9, 661	5, 479	4, 182	5, 962	3, 381	2, 581	3, 699	2, 098	1, 601
農業	8, 938	4, 895	4, 043	5, 402	2, 929	2, 473	3, 536	1, 966	1, 570
林 業	338	270	68	281	222	59	57	48	9
漁 業	385	314	71	279	230	49	106	84	22
第2次産業	28, 871	21, 125	7, 746	25, 846	18, 968	6, 878	3, 025	2, 157	868
第3次産業	148, 697	71, 899	76, 798	133, 318	63, 604	69, 714	15, 379	8, 295	7, 084
総数	187, 229	98, 503	88, 726	165, 126	85, 953	79, 173	22, 103	12, 550	9, 553

※分類不能の産業は、第3次産業とした。

(平成27年度国勢調査)

# 3 宮崎市の農林水産業

### (1)農業

### ① 農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体は 2,905 経営体で、5年前に比べて 722 経営体(19.9%)減少しています。団体経営体は 104 経営体で 3 経営体減少しています。

団体経営体のうち法人経営体は101経営体で、5年前に比べて1経営体減少しています。この結果、団体経営体に占める法人経営体の割合は97.1%となっています。

表 1	農業経営体数
<b>双</b> 1	長 未 胜 呂 仲 奴

単位:経営体

					<u> </u>
マハ	典类奴党体	個人経営体	団体経営体		団体経営体に 占める法人
区分	辰未胜呂仲	農業経営体   (注1)		法人経営体	自める伝入 割合(%)
平成22年	4, 333	4, 250	83	68	81.9
平成27年	3, 734	3,627	107	102	95. 3
令和2年	3,009	2, 905	104	101	97. 1
増減率(%)					
平成27年/平成22年	△ 13.8	$\triangle$ 14.7	28.9	50.0	13.4
令和2年/平成27年	△ 19.4	△ 19.9	△ 2.8	△ 1.0	1.8

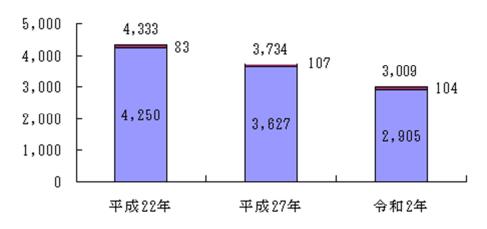
<sup>(</sup>注1)個人経営体:個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

法人経営体内訳

単位:経営体

区分	平成22年	平成27年	令和2年
農事組合法人	4	9	5
会社法人	54	82	93
その他	10	11	3
合計	68	102	101

図1 農業経営体数



■個人経営体 ■団体経営体

<sup>(</sup>注2) 団体経営体:個人経営体以外の経営体をいう。

# ② 主副業別農業経営体数(個人経営体)

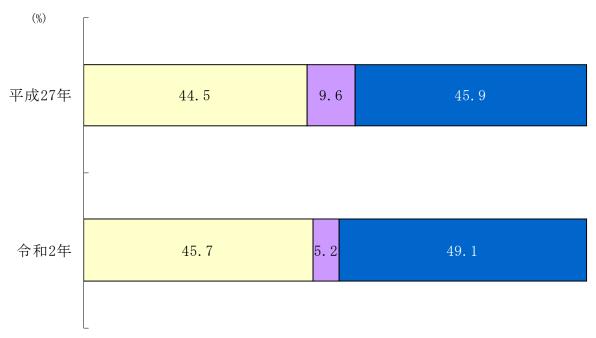
農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は 1,328 経営体で 5年前に比べ 288 経営体の減少であったが、構成比としては 5年前より 1.2 ポイント増加しています。準主業経営体は 152 経営体で 195 経営体の減少、副業的経営体は 1,425 経営体で 240 経営体の減少となっています。

表 2 主副業別農業経営体数 (個人経営体)

単位:経営体

宮崎市	計	主業	65歳未満の農 業専従者がい る	準主業	65歳未満の農 業専従者がい る	副業的
平成27年	3,628	1,616	1,527	347	176	1,665
令和2年	2,905	1,328	1, 293	152	77	1,425
令和2年-平成27年	-723	-288	-234	-195	-99	-240
構成比(%)						
平成27年	100.0	44.5		9.6		45.9
一个和2年	100.0	45.7		5.2		49.1
令和2年-平成27年	0.0	1.2		-4.3		3.2

図2 主副業別農業経営体数(個人経営体)



□主業 □準主業 ■副業的

### ③ 基幹的農業従事者数(個人経営体)

平成22年

平成27年

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者(仕事が主で、主に自営農業に従事 した世帯員) は 5,233 人で、5年前に比べ 23.8% (1,631 人) 減少しています。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は53.2%となり、5年前 に比べて1.7ポイント上昇しています。

50~59

1,571

1,254

年齢別基幹的農業従事者数 (個人経営体) の構成

 $15 \sim 49$ 

1,611

1,228

計

8, 191

6,864

60~64 65歳以上 917 4,092 848 3,534 609 2,784  $\triangle$  21.2

単位:人

令和2年 5, 233 977 863 増減率(%) 平成27年/平成22年  $\triangle$  7.5  $\triangle$  13.6  $\triangle$  16. 2  $\triangle$  23.8  $\triangle$  20.2 令和2年/平成27年  $\triangle$  23.8  $\triangle$  20.4  $\triangle$  31.2  $\triangle$  28.2 構成比 (%) 平成22年 100.0 19.7 19.2 11.2 50.0 平成27年 100.0 17.9 18.3 12.4 51.5 令和2年 100.0 18.7 16.5 11.6 53.2 增減率(%) 平成27年-平成22年 0.0 -1.8-0.91.2 1.5 令和2年-平成27年 0.0 0.8 -1.8-0.71.7

基幹的農業従事者数 (個人経営体) の推移 図 3 (人) 1400 1200 1000 800 600 400 200 0 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8 5 0 5 0 5 0 5 0 5 0 5 0 5 0 5 歳 ( ( 5 ( ( ( ( ( ( 5 ( 以 上 1 2 2 3 3 5 5 6 6 7 8 4 4 9 9 4 9 4 9 9 4 9 4 歳

20

平成22年 → 平成27年 → 令和2年

### ④ 経営耕地面積規模別農業経営体数

経営耕地※面積規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ10ha以上の層で農業経営体数が増加しています。

表 4 経営耕地面積規模別の農業経営体数

単位		経営体
H 1\1	•	~~ ' <del> </del> ' 1 /\
<b>T</b> 177.		W+ E- V+

								1 1	/ ユ。
区分	計	1.0ha	1.0~	5.0∼	10.0~	20.0~	30.0∼	50.0∼	100ha
区分	司	未満	5.0	10.0	20.0	30.0	50.0	100.0	以上
平成27年	3, 734	1,875	1,711	119	25	3	1	0	0
令和2年	3,009	1, 493	1,369	106	30	5	5	1	0
増減率(%)									
宮崎市	△ 19.4	△ 20.4	△ 20.0	△ 10.9	20.0	66.7	400.0	_	_
宮崎県	△ 19.9	△ 21.4	△ 21.3	$\triangle$ 6.2	12.1	64.6	85.0	75.0	100.0
全国	△ 22.1	△ 23.8	△ 23.5	$\triangle$ 5.6	11.8	25.4	30.6	34.5	32.9

<sup>※</sup>全国(北海道を除く)

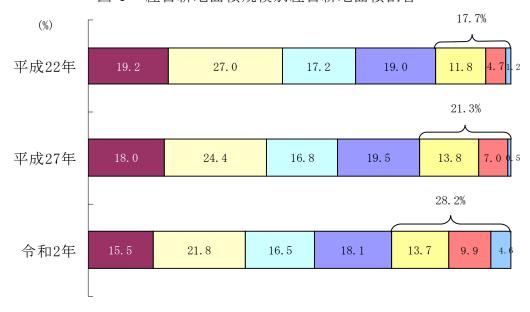
### ⑤ 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、5 ha 以上の農業経営体が28.2%を占め、5 年前に比べて6.9 ポイント上昇しています。

単位: a 1.0~ 2.0~ 3. 0∼ 5.0∼ 10.0~ 30.0ha 1. 0ha 区分 計 30.0 以上 未満 2.0 3.0 5.0 10.0 平成22年 6, 419 1, 231 1,730 1, 104 1,220 757 302 75 平成27年 1,020 1, 103 782 395 5,661 1,381 949 31 令和2年 4,959 770 1,079 817 895 677 492 229 増減率 (%) 平成27年/平成22年  $\triangle$  11.8  $\triangle$  17.1  $\triangle$  20.2  $\triangle$  14.0  $\triangle$  9.6 3.3  $30.8 \triangle 58.7$ 令和2年/平成27年  $\triangle$  12.4  $\triangle$  24.5  $\triangle$  21.9  $\triangle$  13.9  $\triangle$  18.8  $\triangle$  13.4 24. 5 639. 0

表 5 経営耕地面積規模別面積

図4 経営耕地面積規模別経営耕地面積割合



■ 1. 0ha未満 □ 1. 0~2. 0 □ 2. 0~3. 0 ■ 3. 0~5. 0 □ 5. 0~10 ■ 10~30 ■ 30ha以上

# ⑥ 農産物販売金額規模別の農業経営体数

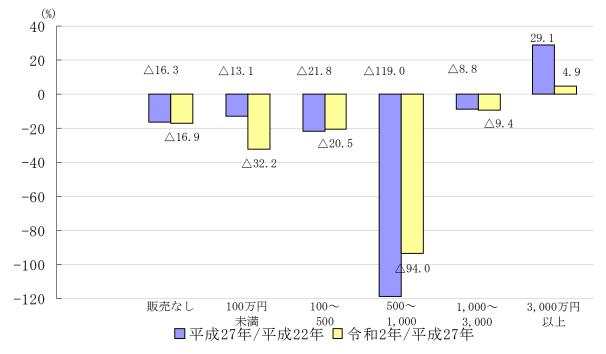
農産物販売規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ3,000万円以上の層で農業経営体数が増加しています。

表 6 農産物販売金額規模別の農業経営体数

単位:経営体

							· · /
マハ	計	販売なし	100万円	100~	$500\sim$	1,000~	3,000万
区分	司	販売なし	未満	500	1,000	3,000	円以上
平成22年	4, 333	424	1, 267	894	707	931	110
平成27年	3, 734	355	1, 101	699	588	849	142
令和2年	3,009	295	746	556	494	769	149
増減率 (%)							
平成27年/平成22年	△ 13.8	$\triangle$ 16.3	$\triangle$ 13.1	$\triangle$ 21.8	$\triangle$ 119.0	$\triangle$ 8.8	29. 1
令和2年/平成27年	△ 19.4	△ 16.9	△ 32.2	$\triangle$ 20.5	△ 94.0	△ 9.4	4.9
構成比(%)							
平成22年	100.0	9.8	29.2	20.6	16.3	21.5	2.5
平成27年	100.0	9.5	29.5	18.7	15.7	22.7	3.8
令和2年	100.0	9.8	24.8	18.5	16.4	25.6	5.0

図5 農産物販売金額規模別の農業経営体数



# ⑦ 農産物販売金額1位の部門別経営体数

農産物販売金額1位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、施設野菜が35.0% となり、5年前に比べて3.9ポイント増加しています。

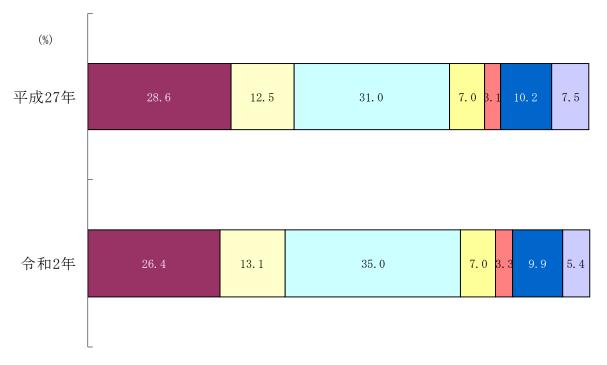
また、稲作が 2.2 ポイント減少したのに比べて、露地野菜が 0.5 ポイント増加しています。

表 7 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

単位:経営体

区分	稲作	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	畜産	その他
平成27年	966	424	1,049	237	106	344	253
令和2年	716	355	949	190	89	269	146_
令和2年-平成27年	-250	-69	-100	-47	-17	-75	-107
構成比 (%)							
平成27年	28.6	12.5	31.0	7.0	3. 1	10.2	7.5
一个和2年	26.4	13.1	35.0	7.0	3. 3	9.9	5.4
令和2年-平成27年	-2.2	0.5	3.9	0.0	0.1	-0.3	-2.1

図6 農産物販売金額1位の部門別経営体数



■稲作 □露地野菜 □施設野菜 □果樹類 ■花き・花木 ■畜産 □その他

### ⑧ 農産物販売金額1位の出荷先別にみた農業経営体数

農産物販売金額1位の出荷先別に農業経営体数の構成割合をみると、農協が49.9%となり、次いで卸売市場が27.7%、農協以外の集出荷団体が8.6%となり、食品製造業・外食産業が5年前と同じく1番低くなっています。

また、5年前に比べて卸売市場が5.3ポイント、次にその他が2.2ポイント増となり、 農協は6.2ポイント減少しています。

表8 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数の構成割合

単位:経営体 農協以外の 食品製造業 消費者に 卸売市場 小売業者 その他 区分 農協 集出荷団体 • 外食産業 平成22年 97 2,361 512 730 29 66 114 平成27年 1,896 364 757 143 41 122 56 令和2年 1, 355 752 43 233 128 97 106 増減率(%) 平成27年/平成22年  $\triangle$  19.7  $\triangle$  28.9 3.7 25.4 12.0 25.8  $\triangle$  15.2 令和2年/平成27年  $\triangle$  28.5  $\triangle$  36.0  $\triangle$  0.7  $\triangle$  10.5  $2.0 \triangle 20.5$ 89.3 構成比(%) 平成22年 60.4 13.1 18.7 2.9 0.7 2.5 1.7 平成27年 56.1 10.8 22.4 4.2 1.2 3.6 1.7 令和2年 27.7 1.6 3.6 49.9 8.6 4.7 3.9 構成比(%) 平成27年-平成22年 -4.3-2.33.7 1.3 0.5 0.0 1. 1 令和2年-平成27年 -6.2-2.25.3 0.5 0.4 0.02.2

図7 農産物販売金額1位の出荷先別農業経営体数の構成割合



# ⑨ 青色申告を行っている農業経営体数

青色申告を行っている農業経営体数は1,674経営体で、農業経営体に占める割合は55.6%となっています。このうち正規の簿記を行っている農業経営体数は1,277経営体で、農業経営体に占める割合は42.4%となっています。

表 9 青色申告を行っている農業経営体数

単位:経営体

	1					• / ユー
□ /\	計		青色申告を	行っている		青色申告を
区分	買し	小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義	行っていない
宮崎市	3,009	1,674	1, 277	335	62	1, 335
構成比(%)						
宮崎市	100.0	55.6	42.4	11. 1	2.1	44.4
宮崎県	100.0	40.6	30.3	8.8	1.5	59.4
全国	100.0	35.5	19.3	13.5	2.7	64.5

### ⑩ データを活用した農業を行っている農業経営体数

データを活用した農業を行っている農業経営体数は 709 経営体で、農業経営体に占める割合は 23.6%となり、全国と比較して 6.6 ポイント高くなっています。

表10 データを活用した農業を行っている農業経営体数

単位:経営体

					1 1-	· //11.
		デー	タを活用した	農業を行って	こいる	データを活
区分	計		データを取	データを取	データを取	用した農業
四月	P1	小計	得して活用	得・記録し	得・分析し	を行ってい
			付して佰用	て活用	て活用	ない
宮崎市	3,009	709	470	174	65	2,300
構成比(%)						
宮崎市	100.0	23.6	15.6	5.8	2.2	76.4
宮崎県	100.0	19.2	12.2	5.2	1.8	80.8
全国	100.0	17.0	10.1	5.7	1.1	83.0

### (2) 林業

# ① 森林の状況等

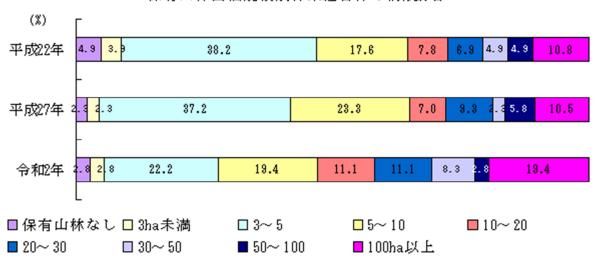
森林面積は35,001haで、総区域面積の54.4%を占めています。そのうち、国有林が16,386haで、国有林比率は25.5%となっています。

						単位 ∶ha_
ᅜᄼ	<b>%区世五</b> 锤	本共五珪			本せい並	日本サルボ
区分	総区域面積	森林面積	国有林	民有林	森林比率	国有林比率
宮崎市	64, 367	35, 001	16, 386	18, 615	54.4%	25.5%
				(定崎	- 具	H31 3現在)

# ② 保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

保有山林面積規模別に林業経営体数の構成割合をみると、 $3\sim5$  ha が 22.2%と高く、次いで $5\sim10$  ha と 100 ha 以上が同率で 19.4%となっています。

この結果、5年前に比べて3 ha 未満及び $10\sim50$  ha、100 ha 以上の各階層で構成割合が高くなっています。

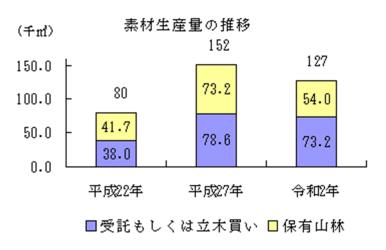


保有山林面積規模別林業経営体の構成割合

# ③ 素材生産量の推移

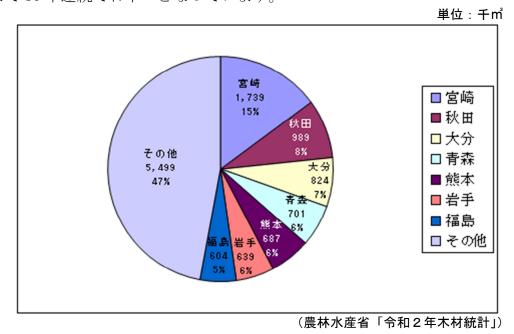
林業経営体の素材生産量をみると、127,148 m<sup>3</sup>で、5年前の151,733 m<sup>3</sup>に比べ24,585 m<sup>3</sup>(16.2%)減少しています。

また、林業経営体の素材生産量に占める受託もしくは立木買いの割合は、57.5%となっています。



### ④ スギ素材生産量

宮崎県のスギ素材生産量は1,729千㎡で、全国シェアは約15%となっており、令和2年まで30年連続で日本一となっています。



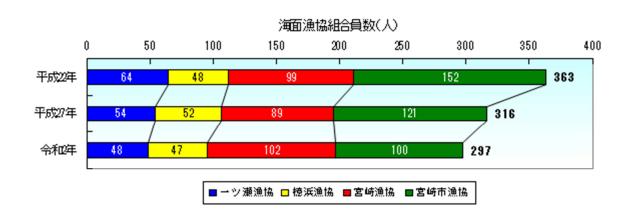
# (3)水産業

# ① 海面漁協組合員数

#### ア 海面漁協組合員数

海面漁協の組合員数は 297 人となっており、10 年間で 66 人(18.2%)減少しています。

			単位:人
	平成22年	平成27年	令和2年
	(2010年)	(2015年)	(2020年)
海面漁協組合員数	363	316	297
ーツ瀬漁業協同組合	64	54	48
檍浜漁業協同組合	48	52	47
宮崎漁業協同組合	99	89	102
	152	121	100
			宮崎市調べ)

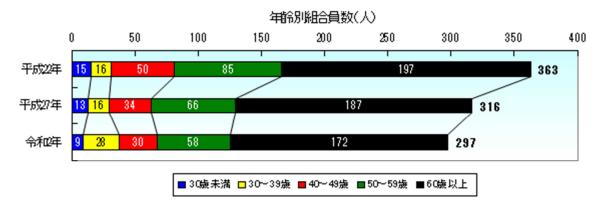


#### イ 年齢別組合員数

海面漁協の年齢別組合員数をみると、60歳以上は172人(57.9%)となっており、10年間で3.6ポイント増加しています。

単位:人 平成22年 平成27年 令和2年 (2010年) (2015年) (2020年) 30歳未満 15 13 30~39歳 16 28 16 40~49歳 50 34 30 50~59歳 85 66 58 197 187 172 60歳以上 60歳以上の割合(%) 54. 3 59. 2 57. 9

(宮崎市調べ)



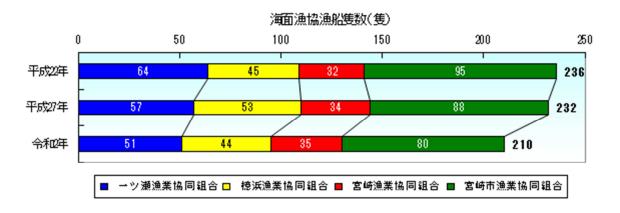
# ② 海面漁協漁船隻数

#### ア 海面漁協漁船隻数

海面漁協の漁船隻数は 210 隻となっており、10 年間で 26 隻 (11.0%) 減少しています。

			単位:隻_
	平成22年	平成27年	令和2年
	(2010年)	(2015年)	(2020年)
海面漁協漁船隻数	236	232	210
ーツ瀬漁業協同組合	64	57	51
檍浜漁業協同組合	45	53	44
宮崎漁業協同組合	32	34	35
宮崎市漁業協同組合	95	88	80
•			- 1+ × ×

(宮崎市調べ)

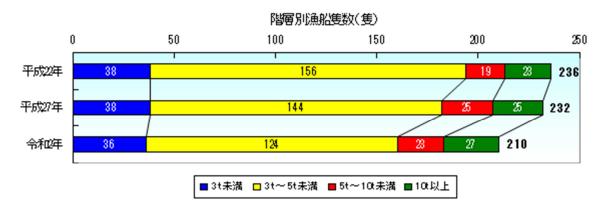


#### イ 階層別漁船隻数

海面漁協の階層別漁船隻数をみると、5 t 未満は 160 隻 (76.2%) となっており、10 年間で 34 隻減少した一方で、5 t 以上は 50 隻 (23.8%) となり、10 年間で 8 隻増加しています。

			<u>単位:隻</u>
	平成22年	平成27年	令和2年
	(2010年)	(2015年)	(2020年)
3 t 未満	38	38	36
3 t ~ 5 t 未満	156	144	124
5 t ~10 t 未満	19	25	23
10 t 以上	23	25	27
		/ =	

(室崎市調べ)



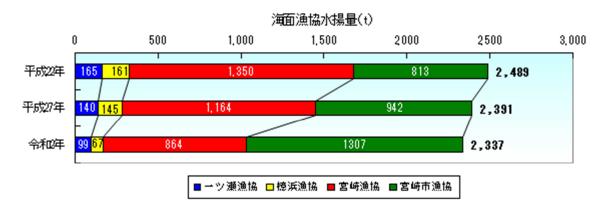
# ③ 海面漁協水揚状況

#### ア 海面漁協水揚量

海面漁協の水揚量は 2,337 t となっており、10 年間で 152 t (6.1%) 減少しています。

		<u>単位: t</u>
平成22年	平成27年	令和2年
(2010年)	(2015年)	(2020年)
2, 489	2, 391	2, 337
165	140	99
161	145	67
1, 350	1, 164	864
813	942	1, 307
	(2010年) 2,489 165 161 1,350	(2010年)     (2015年)       2,489     2,391       165     140       161     145       1,350     1,164

(宮崎市調べ)

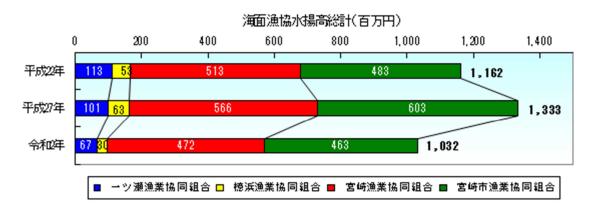


# イ 海面漁協水揚高

海面漁協の水揚高は 1,032 百万円となっており、10 年間で 130 百万円 (11.2%) 減少 しています。

		单	<u> </u>
	平成22年	平成27年	令和2年
	(2010年)	(2015年)	(2020年)
海面漁協水揚高	1, 162	1, 333	1, 032
ーツ瀬漁業協同組合	113	101	67
檍浜漁業協同組合	53	63	30
宮崎漁業協同組合	513	566	472
	483	603	463

(宮崎市調べ)





# 第3章 基本理念·基本目標

# 1 計画の体系

今後5年間における本市の農林水産業振興を図るためのスローガンとなる「基本理念」を設定し、その達成のために、農業分野、林業分野、水産業分野及び市場分野の4つの分野それぞれに「基本目標」を設けました。

また、本計画の目標年度である5年後の令和8年度(2026年度)に向けて成果指標とする  $KPI^1$ を設定しました。

なお、基本目標を達成するため、次章に「今後5年間において計画的に実施すべき施策(基本施策)」を掲げ、施策を具現化するための取組内容を記載しています。

[用語解説]

<sup>1</sup> key performance indicatorの略。「重要業績評価指標」と訳される。

# 2 基本理念と基本目標

#### (1)基本理念

### 持続可能な宮崎市農林水産業の未来図

自然災害を教訓とした防災や減災をはじめ、環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業構造や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会保障費や公共施設などの維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力低下などが懸念されることから、地方創生の取組を推進するとともに、都市計画や地域コミュニティなど、社会全体のあり方の見直しが求められています。

このような中、世界では新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、人と人との接触を避けることが何よりも重要視される事態に陥り、結果として人口の少ない地方の良さが見直され、リモートによる新たな働き方が急拡大するなど、世界の変容は目まぐるしいばかりです。

こうした時代背景のもと、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」は「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っており、目指す国際目標の達成に向けて、世界中で積極的な取り組みが行われています。

このようなことから、本計画においては、今後とも農林水産業が本市の基幹産業であり続けるため、本市の農林水産業や農山漁村が抱えている課題に対応しつつ『持続可能な農林水産業』となることを目指しながら、農林漁業者の所得向上はもちろんのこと、規模拡大や人材育成、大都市圏からの移住・定住、国土・環境保全、日本農業遺産認定で注目を集めている景観形成、生物多様性、伝統文化の継承など、農林水産業や農山漁村が併せ持つ多面的な機能を最大限に発揮させ、本市の永続的な発展に寄与することを目指します。

# (2)基本目標

分野	基本目標
	1 持続可能な農業を目指します
	2 農業分野のスマート化を推進します
	3 生産者の所得向上を目指します
農業分野	4 担い手の支援と雇用の創出を目指します
	5 農地の持つ能力を最大限に発揮します
	6 農業をさまざまな危機から守ります
	7 バラエティ豊かで高品質な農畜産物の生産を振興します
林業分野	1 持続可能な循環型の森林づくりを目指します
<b>你来刀</b> 骂	2 豊かで安全・安心な森林づくりを目指します
	1 漁業経営の安定を図ります
	2 漁業・漁村の活力ある地域づくりを推進します
水産業分野	3 持続可能な水産資源の確保に努めます
	4 内水面漁業の振興を図ります
	5 漁業基盤施設の整備を推進します
市場分野	1 生鮮食料品などの安定供給と地産地消を推進します

# (3)目標年度(令和8年度)に向けたKPI

分野	KPI	
	日本農業遺産の市民認知度	70.0%
	新規就農者(5年間)	延べ 500 人
	農業産出額	447.0 億円
典光八晖	農業経営体数	2,700 経営体
農業分野	1経営体当たり生産農業所得	400 万円
	担い手への農地集積割合	80.0%
	環境保全型農業の面積	157ha
	基盤整備完了地区の耕地利用率	125%
<b>开光八</b> 服	森林経営管理権集積計画策定面積	50ha
林業分野	新規林業就業者(5年間)	延べ 45 人
	水揚高	13 億 5, 000 万円
水産業分野	水揚量	2, 700t
	新規漁業就業者(5年間)	延べ 20 人
市場分野	市場取扱金額年間減少率	0.5P 改善 (▲1.5%)

# 「KPIの考え方」

### (1) 農業分野

#### ① 日本農業遺産の市民認知度

令和3年2月、本市田野・清武地域の『宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の 高度利用システム』が日本農業遺産に認定されました。

本計画では、本市田野・清武地域が日本農業遺産に認定されたことを一人でも多くの市民 に知ってもらい、誇りに思って欲しいとの願いを込めて、認定されたことを知っている市民 の割合(認知度)を指標として目標を設定します。

		単位:%_
	令和元年	令和8年
	(2019年)	(2026年)
	【基準】	【目標】
日本農業遺産の市民認知度	22. 4	70.0

※基準年に、市政モニターアンケートにて、日本農業遺産認定に向けて取り組んでいることを知っているか調査。

### ② 新規就農者(5年間)

後ほど出て来る農業経営体数は、減少の一途をたどっています。そうした中で、本市では毎年一定程度の新たな就農者が誕生しています。

こうした新規就農者は、地域に新しい風を吹き込み、既存の就農者と連携をしながら、地域の担い手として成長していきます。

本計画では、こうした担い手の増加が、本市農業の活性化につながることから、令和4年度~8年度の5年間に本市で新たに就農する新規就農者の人数を指標として目標を設定します。

単位:名

		平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年) 【基準】	~令和8年 (~2026年) 【目標】
新規就農者数		98	108	109	120	100	
	新規参入者	12	11	21	21	22	5か年で
	後継者	40	42	27	28	30	延べ500名
	法人就農者	46	55	61	71	48	

#### ③ 農業産出額

農業生産の指標として、従前の計画から「農業産出額」の目標を設定しています。市町村別の農業産出額については、農林水産省が年別の推計値を2年後の6月頃に公表しています。

本計画では、施策の影響を短期間に評価していく必要があるため、従前計画と同様に、本市で独自に推計している年度ごとの「農業産出額」を、生産規模を示す指標として目標に設定します。

なお、目標値については、品目ごとの実績の増減を見極めつつ、県の第八次宮崎県農業・ 農村振興長期計画で想定している伸び率も勘案し設定するものです。

単位:百万円

						<u> </u>
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和8年
	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2026年)
					【基準】	【目標】
農業産出額	39, 934	40, 148	41, 701	43, 986	42, 821	44, 700

# ④ 農業経営体数

前期計画に引き続き「農業経営体」を経営体の指標として目標を設定します。農業経営体は、5年ごとに農業を営んでいるすべての農家や法人を対象に実施されている「農林業センサス」の公表値を活用し、減少が続いています。

農業経営体数は、これまでの減少率や県の第八次宮崎県農業・農村振興長期計画で想定している減少率も勘案し、推計しています。

				具	<u> 单位:経営体</u>
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和8年
	(2005年)	(2010年)	(2015年)	(2020年)	(2026年)
				【基準】	【目標】
農業経営体数	5, 118	4, 333	3, 734	3, 009	2, 700

※令和8年の実績は、令和7年の農林業センサスの公表値を用いる。

### ⑤ 1経営体当たり生産農業所得

農業産出額に所得率を乗じ、経常補助金などを加えた「生産農業所得」は令和2年度までの過去10年間、概ね農業産出額の24.2%を占める割合で推移しています。

本計画では、従前計画と同様に、市推計の農業産出額から算定する「生産農業所得」より「農業経営体1経営体当たりの生産農業所得」を目標として設定します。

1経営体当たりの生産農業所得は、このまま農業産出額が増加し、農業経営体数が減少することで、相対的に上昇するものと見込み、推計しています。

単位:千円

	平成28年(2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年) 【基準】	令和8年 (2026年) 【目標】
1経営体当たり生産農業所得	2, 641	2, 662	2, 769	2, 853	3, 468	4, 000

※農林業センサスの調査年度は、新たな農業経営体数が公表されることから、総じて生産農業所得額は上昇する。

# ⑥ 担い手への農地集積割合

国は、「土地改良長期計画」(令和3年3月23日閣議決定)において、生産基盤の強化による農業の成長産業化のために、担い手への農地の集積・集約化を進めることが重要であるとされています。

本市においても、効率的かつ持続的な農地の利用を促進するため、その目標達成に向けた取り組みが必要です。

本計画においては、農用地面積(農地及び採草放牧地面積)のうち、担い手など {認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者又は集落営農経営(特定農業団体・集落営農組織)など}が利用集積している農用地面積の割合を「担い手への農地集積割合」とし、その目標を設定します。

単位·ha %

			_	<u> </u>
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年) 【基準】	令和8年 (2026年) 【目標】
農用地面積(①)	8, 540	8, 420	8, 320	
利用集積面積(②)	4, 563	5, 085	5, 767	6, 656
農地集積割合 (②/①)	53.4	60.4	69. 3	80.0

#### ⑦ 環境保全型農業の面積

環境保全に効果の高い営農活動は、地球温暖化防止や生物多様性保全などに貢献する重要な活動です。こうした活動を推進するため、国は「環境保全型農業直接支払交付金」を平成23年度より実施しています。

本市では、こうした活動のうち、有機農業や堆肥の施用、緑肥の作付け(カバークロップ) の取り組みが見られます。

本市において、これらの活動がより拡大し、農業が環境保全に寄与するため、環境保全型農業に取り組む面積を目標として設定します。

単位:ha

	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年) 【基準】	令和8年 (2026年) 【目標】
環境保全型農業の面積	153	123	109	113	154	157

#### ⑧ 基盤整備完了地区の耕地利用率

食料自給率の向上のため、国においては、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月閣議 決定)において、耕地利用率を令和12年度までに104%とする目標が設定されています。

また、これを達成するため、土地改良長期計画(令和3年3月閣議決定)においては、農地を最大限活用する前提のもと、裏作が可能な地域における基盤整備実施地区における耕地利用率を令和7年度までに125%以上とする成果指標が設定されました。

本市においても、国営かんがい排水事業の末端関連事業をはじめ、複数の地区において基盤整備事業を実施又は計画していますが、いずれも現状の耕作条件を改善し、本市の冬季温暖多日照の気候を生かした生産活動を支援することにより、農家所得を向上させ、ひいては食料自給率の向上に資することを目的としているものであることから、裏作の推進による耕地利用率の向上は、必須の取り組みと捉えています。

したがいまして、国の目標に準じ、農地の整備を実施する地区のうち令和4~8年度の5年間に事業完了した地区を対象として、農地における耕地利用率を「125%以上」とすることを目標として設定します。

#### (2)林業分野

#### ① 森林経営管理権集積計画策定面積

平成31年度に施行された森林経営管理法では、森林所有者が適時に伐採、造林及び保育を 実施する経営管理を行わなければならないこと(責務)が明確化され、管理ができない場合 は、市へ委託する経営管理制度が開始されました。

この制度では、市へ管理委託を希望する森林のうち、集積を図ることにより林業経営の効率化や森林管理の適正化が図られると認められる森林については、市が経営管理権集積計画を策定することで、森林所有者に代わって森林の経営管理を実施することができます。

このため、市が経営管理権集積計画を策定することが、適切に管理される森林が増えることに繋がりますので、その策定面積を目標として設定します。

		<u>単位:ha</u>
	令和2年	~令和8年
	(2020年)	(~2026年)
	【基準】	【目標】
森林経営管理権集積計画策定面積	0	50

### ② 新規林業就業者(5年間)

本市の林業経営体数は減少傾向が続いています。その背景には、毎年、新規林業就業者の採用があるものの、山林内での危険を伴う労働であることなどから、一人前になるまでに離職する就業者や高齢による退職が見られます。

新規林業就業者は、採用後に国の「林業作業士(フォレストワーカー)研修」を受講しながら、5年間現場にてベテランの林業従事者に実務を学びながら将来の担い手として成長していきます。その後、現場管理責任者(フォレストリーダー)、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)として経験を重ね、林業経営体の中核を担う人材となっていきます。本計画では、こうした担い手の増加が本市林業の活性化につながることから、5年間に本市で新たに就業する新規林業就業者数を指標として目標を設定します。

		単位:名_
	令和2年	~令和8年
	(2020年)	(~2026年)
	【基準】	【目標】
新規林業就業者	6	5か年で
机风怀未机未日	U	延べ45名

#### (3) 水産業分野

#### ① 水揚高

本計画では、水産業所得の指標として、本市水産統計の「水揚高」の目標を設定します。 水産業の水揚高は、自然の影響を他産業よりも大きく受け、魚種によっても水揚高は大き く変動することから、過去の水揚高の推移にとらわれず、市内4漁協(一ツ瀬・檍浜・宮崎・ 宮崎市)それぞれで、過去5年間で特に成績の良かった年の水揚高を参考に目標を設定しま す。

					単	<u>单位:百万円</u>
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和8年
	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2026年)
					【基準】	【目標】
水揚高	1, 250	1, 160	1, 203	1, 225	1, 032	1, 350

#### ② 水揚量

本計画では、水産業所得の指標として、本市水産統計の「水揚量」の目標を設定します。 水揚量は、水揚高と連動する指標であることから、水揚高と同様に、市内4漁協(一ツ瀬・ 檍浜・宮崎・宮崎市) それぞれで、過去5年間で特に成績の良かった年の水揚量を参考に目 標を設定します。

						<u> 単12 : [</u>
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和8年
	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2026年)
					【基準】	【目標】
水揚量	2, 165	1, 766	2, 210	2, 169	2, 337	2, 700

# ③ 新規漁業就業者(5年間)

今後も漁業就業者の減少が避けられない状況にある中、水産業の振興を図るためには、法 人経営体の労働力や個人経営体の担い手の確保が重要となります。

本計画では、こうした担い手の増加が、本市漁業の活性化につながることから、令和4年度~8年度の5年間に本市で新たに就業する新規漁業就業者の人数を指標として目標を設定します。

		<u>単位:名</u>
	令和2年	~令和8年
	(2020年)	(~2026年)
	【基準】	【目標】
<b>立                                    </b>	0	5か年で
新規漁業就業者	3	延べ20名

(宮崎県新規漁業就業者調査)

### (4)市場分野

### ① 市場取扱金額年間減少率

市場全体での取扱金額は、平成8年度をピークに減少傾向にあり、令和2年度はピーク時の約7割程度まで減少しており、取扱金額における過去5年間の前年度比率の平均が約98%となっており、約2%程度減少しています。

本計画における施策などの実施により、減少率をマイナス 1.5%に下げ止まる、0.5 ポイントの改善を目標として設定しています。

		<u>単位:%</u>
	令和2年	~令和8年
	(2020年)	(~2026年)
	【基準】	【目標】
市場取扱金額年間減少率	<b>▲</b> 2.0	<b>▲</b> 1.5